

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD I 1 (1) 実施目標 No. 1

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	1 福祉意識の醸成
実施目標	(1) 福祉教育の推進
実施目標計画	福祉教育や福祉体験等によるボランティア学習等の実施

方向性	各学校における福祉をテーマにした学習等の実施や地域での福祉教育、福祉体験、ボランティア学習等の支援を通して、誰もが地域社会の大切な一員として尊重される意識の醸成を図る。
関係主な取組	①学校教育課【総合的な学習の時間等における福祉学習の実施】 ②市社協【ボランティアセンター事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	地域との交流をおとした福祉教育の充実のため、学校と地区社会福祉協議会、当事者やボランティアとの協働による福祉教育・ボランティア学習プログラムを検討し企画・実施します。 小・中学校では、発達段階に応じた体験的な学習を取り入れた福祉教育を目指します。(R2実績：8校、地域の参加者87人)	学校においては、「学校と共に進める福祉教育ガイドブック」に沿い車いす、アイマスク等の福祉体験グッズを活用し、市内の小中学校で福祉教育を実施しました。(R3実績：8校、地域の参加者103人) また、社会福祉協議会では、校長会で福祉教育について説明しました。 今年度は、小学校8校(牟礼南、牟礼、新田、華城、玉祖、小野、向島、大道)において福祉教育を実施しました。(地域の参加者のべ103人)職員と地域福祉の担い手(地区社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会)が共に学校へ出向き、車いす・アイマスク体験等の教育支援を行いました。(地域の方々とは打合せ段階から内容等を検討しました。) また、小学校7校(華城、牟礼、新田、華浦、富海、大道、勝間小学校)に聴覚障害者当事者団体や手話ボランティア団体、点訳ボランティア団体をゲストティーチャーとして派遣しました。 小、中学校から、エコキャップ・プルタブ・古切手の収集に協力をいただきました。	引き続き、中学校への福祉教育の導入を進めていく必要があります。 コロナウイルス感染症による差別や排除の意識を生み出さないように従来の体験型の福祉教育だけでなく、つながりや支え合いをより意識できる福祉教育プログラムを検討する必要があります。 また、現在の取組みをさらに広げていくために、報道機関や広報紙等を活用し周知していく必要があります。	取組 達成度 必要性	A A A	A	
4	小・中学校では、発達段階に応じた体験的な学習を取り入れた福祉教育を目指します。 地域との交流をおとした福祉教育の充実のため、学校と地区社会福祉協議会、当事者やボランティアとの協働による福祉教育・ボランティア学習プログラムを検討し企画・実施します。	学校においては、「学校と共に進める福祉教育ガイドブック」に沿い車いす、アイマスク等の福祉体験グッズを活用し、市内の小中学校で福祉教育を実施しました。(R4実績：10校、地域の参加者154人) また、社会福祉協議会では、校長会で福祉教育について説明しました。 今年度は、小学校10校(牟礼南、牟礼、新田、華城、玉祖、小野、向島、野島、華浦、松崎)において福祉教育を実施しました。(地域の参加者のべ154人)職員と地域福祉の担い手(地区社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会)が共に学校へ出向き、車いす・アイマスク体験等の教育支援を行いました。(地域の方々とは打合せ段階から内容等を検討しました。) また、小学校9校(新田、華浦、玉祖、右田、富海、牟礼、向島、華城、勝間小学校)に聴覚障害者当事者団体や手話ボランティア団体、点訳ボランティア団体をゲストティーチャーとして派遣しました。 小、中学校から、エコキャップ・プルタブ・古切手の収集に協力をいただきました。	引き続き、中学校への福祉教育の導入(野島小中学校への福祉教育の導入をきっかけとして他中学校へも進めていく)を進めていく必要があります。 従来の体験型の福祉教育だけでなく、つながりや支え合いをより意識できる福祉教育プログラムを検討する必要があります。 また、現在の取組みをさらに広げていくために、引き続き報道機関や広報紙等を活用し周知していく必要があります。	取組 達成度 必要性	A B A	A	
5	小・中学校では、発達段階に応じた体験的な学習を取り入れた福祉教育を目指します。 地域との交流をおとした福祉教育の充実のため、学校と地区社会福祉協議会、当事者やボランティアとの協働による福祉教育・ボランティア学習プログラムを検討し企画・実施します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 1 (2)

実施目標 No.

2

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	1 福祉意識の醸成
実施目標	(2) 福祉活動への参加促進
実施目標計画	福祉活動参加への啓発となる地域福祉に関する情報提供や講座の実施

方向性	地域福祉への意識の高揚、参加・協力を図り、多くの住民が地域福祉への意識を持ち、地域の活動に参加するよう促進する。
関係主	①市【聞いて得するふるさと講座(通称:出前講座)】 ②市社協【福祉の輪づくり運動の推進】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	出前講座等の継続、内容の充実により、実施回数及び受講人数の前年比増を目指します。 (R2開催実績：6講座、9回、236人)	<p>○出前講座…市民等の団体の申込みにより、市職員等を講師として派遣し、市の取組や制度について、下記のとおり出前講座を行いました。R3年度の開催実績は、4講座、6回、受講人数141人となり、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、前年比減となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防の話 2回(70人) 2025年問題をご存知ですか 1回(23人) 消費生活 <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法から身を守ろう 2回(37人) 社会福祉 <ul style="list-style-type: none"> ※出前講座とは、別に消費生活講座実施<3回 (79人)> 「男女共同参画社会」って何だろう? 1回(11人) 健康増進 <ul style="list-style-type: none"> 実施なし(女性学級1回・中止) <p>○福祉の輪づくり運動に向けた研修会を支援しました。計7回、327人に対して地域福祉への参加・協力を募りました。</p>	<p>出前講座のさらなる周知と新規メニューの検討を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>また、開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染症対策を十分に行い、安心できる環境の中で、継続的に出前講座を実施して行くことが必要です。</p>	取組	B	B	
達成度	B	必要性	B				
必要性	B						
4	出前講座等の継続、内容の充実により、実施回数及び受講人数の前年比増を目指します。	<p>○出前講座…市民等の団体の申込みにより、市職員等を講師として派遣し、市の取組や制度について、下記のとおり出前講座を行いました。R4年度の開催実績は、5講座、10回となり、前年比増となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢福祉 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防の話 1回(3人) 認知症の話 2回(20人) 住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすために 2回(26人) 子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> 子どもと子育てにやさしい防府 2回(65人) 消費生活 <ul style="list-style-type: none"> 悪質商法から身を守ろう 3回(49人) ※出前講座とは、別に消費生活講座実施<3回 (79人)> 社会福祉 <ul style="list-style-type: none"> 実施なし 健康増進 <ul style="list-style-type: none"> 実施なし 障害福祉 <ul style="list-style-type: none"> 実施なし <p>○市広報、市ホームページ、地域コミュニティラジオ等、様々な形で悪質商法などに関する情報提供や注意喚起を行うことにより、市民の消費生活に対する意識を高めることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティラジオ 7回(うち1回警察署と合同) <p>○福祉の輪づくり運動に向けた研修会を支援しました。計11回、463人に対して地域福祉への参加・協力を募りました。</p>	<p>より多くの市民に使用してもらえよう、出前講座のさらなる周知と新規メニューの検討を引き続き行っていくと共に、各関係機関等の連携強化を図る必要があります。</p> <p>また、開催にあたっては、新型コロナウイルスの感染症対策を十分に行い、安心できる環境の中で、継続的に出前講座を実施して行くことが必要です。</p>	取組	B	B	
達成度	B	必要性	B				
必要性	B						
5	出前講座等の継続、内容の充実により、実施回数及び受講人数の前年比増を目指します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 1 (3)

実施目標 No.

3

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	1 福祉意識の醸成
実施目標	(3) ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発
実施目標計画	公共施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化及び「心バリアフリー」の推進

方向・らい性	公共施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進及び「山口障害者等専用駐車場利用証制度」の利用促進、障害のある人が必要な援助や配慮を得やすくするための「ヘルプマーク」、「サポートマーク」の普及促進を通して、誰もが生活しやすい生活環境の整備を進める。
関係主事な業	①市、市社協【公共施設・設備のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進】 ②地域振興課【地区公共施設補助金】 ③障害福祉課【ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知、普及】

年度	取組計画	実施状況			総合評価	協議会意見等	
		内容と成果	課題	評価項目			
3	公共施設、設備のバリアフリー化に取り組みます。また、自治会に対する地区公共施設補助金制度を実施し、施設のバリアフリー化を推進します。 ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知や普及啓発を行います。	公共施設、設備のバリアフリー化においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー法）及び「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき整備を行っています。 既存市営住宅にあたっては、明渡し時の修繕に各部屋に手摺等の設置を進め、公共施設の建築、改築等にあたっては、スロープの設置等、設計・設備に配慮しています。 学校施設では、歩行困難な生徒が安心して利用できるように、牟礼中学校の校舎トイレ1箇所の段差を解消しました。また、桑山中学校の屋内運動場側に障害者用駐車場を整備しました。 自治会への支援では、令和3年度に16の自治会が地区公共施設補助金制度を活用し、その内、バリアフリー化に関わる補助実績は以下のとおりになりました。 ・会館の新設 バリアフリーを念頭に置いた設計で建設（2件） ・会館の改修 洋式トイレやスロープの設置、段差の解消等の改修を実施（4件） 次年度の要望でもバリアフリーに関わる改修が複数挙がっているため、引き続き補助を実施します。 また、ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」については、市広報、HP、リーフレット等を活用し、広く周知を行いました。	公共施設の建替えについては、社会情勢を見据えながら、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を考慮した設計を行っていますが、既存建築物改修においては、財政面の問題もあり、十分な対応が難しいという課題があります。また、学校における施設改修では、騒音の問題や障害のある児童生徒受け入れまでの迅速な改修対応が求められます。 誰もが利用しやすい公共施設・設備となるよう、計画的にバリアフリー化を進める必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	公共施設、設備のバリアフリー化に取り組みます。また、自治会に対する地区公共施設補助金制度を実施し、施設のバリアフリー化を推進します。 ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知、啓発を推進します。	公共施設、設備のバリアフリー化においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー法）及び「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき整備を行っています。 既存市営住宅にあたっては、明渡し時の修繕に各部屋に手摺等の設置を進め、公共施設の建築、改築等にあたっては、スロープの設置等、設計・設備に配慮しています。 学校関係施設では、指定避難所としての利用を考慮し、松崎小学校の屋内運動場にスロープを設置、富海中学校にはバリアフリートイレと障害者用駐車場を整備した屋外トイレを建設しました。また、歩行困難な生徒が安心して利用できるように、佐波中学校の校舎昇降口及び新田小第三留室児にスロープを設置、教室への動線は段差を解消し、階段には手すりを設置しました。スロープや多目的トイレを設置し誰もが利用しやすい環境づくりに努めています。 また、デザインプラザHOUFUに障害者用駐車場を整備しました。 自治会への支援では、令和4年度に8の自治会が地区公共施設補助金制度を活用し、その内、バリアフリー化に関わる補助実績は以下のとおりになりました。 ・会館の新設 バリアフリーを念頭に置いた設計で建設（1件） ・会館の改修 洋式トイレやスロープの設置、段差の解消等の改修を実施（3件） 次年度の要望でもバリアフリーに関わる改修が複数挙がっているため、引き続き補助を実施します。 ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」については、市広報、HP、リーフレット等を活用し、広く周知を行いました。 また、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」については窓口で適切な使用方法についても周知すると共に、希望者へ発行しました。	公共施設の建替えについては、社会情勢を見据えながら、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を考慮した設計を行っていますが、既存建築物改修においては、財政面の問題もあり、十分な対応が難しいという課題があります。また、学校における施設改修では、騒音の問題や障害のある児童生徒受け入れまでの迅速な改修対応が求められます。 既存建築物の改修においては、段差解消のためのスロープ設置等、バリアフリーにするために必要なスペースの確保が困難な場合があり、それらを解決するためには大規模な改修を伴います。児童生徒受け入れまでの迅速な改修対応が求められる中で、騒音対策を行いながらの改修は困難を極めるため、長寿命化改良等大規模改修を計画的に進める必要があります。 誰もが利用しやすい公共施設・設備となるよう、計画的にバリアフリー化を進めると共に、施設改修の困難な施設等については代替案を講ずる必要があります。 引き続き地域からの要望に寄り添いながら、伴走的な支援が求められます。 目的を理解し、正しく使用してもらえるよう、より広く広報に努めることが必要です。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	公共施設、設備のバリアフリー化に取り組みます。また、自治会に対する地区公共施設補助金制度を実施し、施設のバリアフリー化を推進します。 ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知、啓発を推進します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD I 2 (1) 実施目標 No. 4

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	2 福祉の人材育成の推進
実施目標	(1) 地域福祉活動の人材発掘と養成
実施目標計画	地域の研修会や地域福祉推進セミナーの開催を通じた地域福祉活動の担い手の育成

方向・ 性	ねらい 研修会やセミナーを開催し、地域における福祉活動の実践者の増加を図り、人材発掘と養成を行う。
関 係 主 な 業	①市社協【地域福祉活動推進事業】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合 評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	地域福祉活動の担い手を育成するため、地域福祉推進セミナーを開催します。 地域の福祉関係者だけでなく、専門機関、生活関連事業所にも周知し実践の強化を図ります。	地域福祉(福祉の輪づくり運動)推進セミナーは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、従来の見守り活動に加え、新たな関係機関と連携することができるように山口県環境生活部 県民生活課消費生活センターや防府市総合政策部 広報広聴課との連携を強化しました。	地域における課題が、児童、障害、高齢、ひとり親、引きこもり等多岐に渡るため、その時の地域の課題に合ったテーマで継続的にセミナーを行うことが必要です。 幅広い福祉の担い手を育成するため、専門機関、生活関連事業所等への周知も必要です。	取組 B 達成度 B 必要性 B	B	
4	継続して地域福祉活動の担い手を育成するため、地域福祉推進セミナーを開催します。 地域の福祉関係者だけでなく、専門機関、生活関連事業所にも周知し実践の強化を図ります。	地域共生社会を目指し『丸ごと』取り組めるよう、専門機関、生活関連事業所を含め広く周知した結果、企業ボランティア活動モデル推進事業所からも参加を得ました。	地域での課題が、児童、障害、高齢、ひとり親、引きこもり等多岐に及ぶため、引き続き『我がこと』として地域の状況を把握し課題に合ったテーマで、継続的に実施することが必要です。	取組 B 達成度 B 必要性 B	B	
5	継続して地域福祉活動の担い手を育成するため、地域福祉推進セミナーを開催します。 地域の福祉関係者だけでなく、専門機関、生活関連事業所にも周知し実践の強化を図ります。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 2 (2)

実施目標 No.

5

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	2 福祉の人材育成の推進
実施目標	(2) 地域福祉の担い手の活動支援
実施目標計画	地域で活動する民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問グループ員等の活動の周知と支援

方向性	民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問グループ員の活動を支援し、活動の広報を通じて、地域への理解を促し、活動体制の強化を促進する。
関係事業	①社会福祉課【民生委員児童委員関係事業】 ②市社協【民生委員児童委員協議会事業、地域福祉活動推進事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	地域の研修会に参加し、福祉員・友愛訪問グループ員へ活動を周知します。 地域での福祉合同研修会の開催を支援するとともに、他機関との連携と地域福祉活動の向上を目指します。	<p>コロナ禍のため、高齢、児童、障害の各部会は以下のとおり研修を実施しました。高齢者福祉部会は、研修の代わりに防犯情報の資料を配布しました。児童福祉部会は、各地区の代表者のみで研修を行いました。障害者福祉部会は、2回にわけて研修を行いました。</p> <p>また、地区民児協の定例会には、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行いながら参加し、各地区の現状について聞き取りができました。</p> <p>県社協主催の会長・副会長研修会、現任民生委員研修会、中堅民生委員・児童委員研修会、県主催の児童委員・主任児童委員研修会、全社協主催の全国民生委員・児童委員リーダー研修会に対して民生委員・児童委員の参加を要請、支援を行いました。</p> <p>民生委員・児童委員のACジャパン支援キャンペーンでは、キャンペーン広告のポスターを購入し、小、中学校その他関係機関へ送付して市内での広報活動に努めました。</p> <p>福祉員・友愛訪問グループ員については、今年度改選期であったため「新任福祉員研修会」(参加者計80名)を2部構成で開催しました。また、再任された福祉員・友愛訪問グループ員に対してアンケート調査を実施し、新任福祉員研修会や地区社会福祉協議会会長会議、民生委員児童委員協議会理事会で報告しました。</p> <p>地域福祉活動を推進するため、福祉の輪づくり運動に向けた研修会に計11回参加、講演し、活動の周知に努めました。</p>	<p>民生委員・児童委員協議会の各部会による主体的な運営が継続されることが大切だと考えます。地域における福祉活動の中心となる民生委員が必要な知識を得るため、引き続き研修会への参加要請を行ってまいります。</p> <p>コロナ禍で通常の活動ができなかった福祉員・友愛訪問グループ員が改選期を挟むことで、活動への不安や疑問が多くなる可能性があります。引き続き、円滑に活動ができるように支援を行っていく必要があります。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	民生委員・児童委員の円滑な活動の資となる各種研修会への参加を促進します。また、民生委員・児童委員の活動を広く周知します。 地域の研修会に参加し、福祉員・友愛訪問グループ員の活動に資する講演等を行います。 地域での福祉合同研修会の開催を支援するとともに、他機関との連携と地域福祉活動の向上を目指します。	<p>コロナ禍のため、高齢、児童、障害の各部会の研修会は、中止となりましたが、各部会ごとに各部会に関する資料の配布を行いました。</p> <p>また、地区民児協の定例会、研修会に参加し各地区の現状について聞き取りができました。</p> <p>県社協主催の会長・副会長研修会、現任民生委員研修会、中堅民生委員・児童委員研修会、新任研修会、県主催の児童委員・主任児童委員研修会、全社協主催の全国民生委員・児童委員リーダー研修会に対して民生委員・児童委員の参加を要請、支援を行いました。</p> <p>一斉改選後に防府市民生委員・児童委員研修会を開催しました。</p> <p>民生委員・児童委員の活動を周知するため、チラシ等を購入し、地区民児協へ配布、広報活動に努めました。</p> <p>地域福祉活動を推進するため、福祉の輪づくり運動に向けた研修会に計11回参加、講演し、活動の周知に努めました。</p>	<p>民生委員・児童委員協議会の各部会による主体的な運営が継続されることが大切だと考えます。地域における福祉活動の中心となる民生委員が必要な知識を得るため、引き続き研修会への参加要請を行ってまいります。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	民生委員・児童委員の円滑な活動の資となる各種研修会への参加を促進します。また、民生委員・児童委員の活動を広く周知します。 地域の研修会に参加し、福祉員・友愛訪問グループ員の活動に資する講演等を行います。 地域での福祉合同研修会の開催を支援するとともに、他機関との連携と地域福祉活動の向上を目指します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 2 (3)

実施目標 No.

6

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	2 福祉の人材育成の推進
実施目標	(3) 福祉サービス提供者の育成
実施目標計画	福祉サービス提供者の育成のための研修会や情報交換会の実施

方向性	各福祉サービス提供者への研修会や情報交換会を通して、従事者間の連携を深め、福祉サービス提供者の育成につなげる。
関係主	①高齢福祉課【介護支援専門員研修会・情報交換会】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	各福祉サービスの従事者を集めた研修会を開催します。(各部門1回以上)	下記研修会を開催し、福祉サービス従事者の資質と意識の向上を図りました。【研修会】 ・防府市地域総合支援協議会の研修会を開催(対象者:障害福祉サービス事業所及び関係機関の職員) ・高齢者の自立支援に関する研修会(対象者:短期集中予防型サービス実施事業所、地域包括支援センター) ・有料在宅福祉サービス協力会員研修会(対象者:協力会員) ※以下は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・地域福祉権利擁護事業生活支援員研修会 ・要保護児童対策地域協議会の構成機関の実務者レベルを対象とした研修会	引き続き、各福祉サービス従事者の質の向上に向けて研修会等を開催し、意見交換と連携を図っていく必要があります。 多くの関係機関から実務者に参加していただけるように、より周知を図るとともに、研修内容等を再検証し、より効果的な研修となるように努める必要があります。	取組	B	B
				達成度	B	
				必要性	B	
4	各福祉サービスの従事者を集めた研修会を開催します。(各部門1回以上)	下記研修会を開催し、福祉サービス従事者の資質と意識の向上を図りました。【研修会】 ・防府市地域総合支援協議会の研修会を開催(対象者:障害福祉サービス事業所及び関係機関の職員) ・医療・介護多職種連携研修会(対象者:居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者専用住宅、地域包括支援センター、医師会、医療機関、薬剤師会等) ・自立支援型ケアマネジメント研修(対象者:居宅介護支援事業所) ・高齢者虐待研修会(対象者:居宅介護支援事業所、地域包括支援センター)	引き続き、各福祉サービス従事者の質の向上に向けて研修会等を開催し、意見交換と連携を図っていく必要があります。 多くの関係機関から実務者に参加していただけるように、より周知を図るとともに、研修内容等を再検証し、より効果的な研修となるように努める必要があります。	取組	B	B
				達成度	B	
				必要性	B	
5	各福祉サービスの従事者を集めた研修会を開催します。(各部門1回以上)					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I	3	(1)
---	---	-----

 実施目標 No.

7

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	3 ボランティア養成と活動の推進
実施目標	(1) ボランティアに対する関心の拡大
実施目標計画	ボランティア活動に関する広報の実施

方向・ 性 関係主 な 業	<p>ボランティアへの関心を高め、誰もが背伸びせず気軽に1つでもボランティア活動に参加できるような気運を醸成し、ボランティア登録者の獲得につなげる。</p> <p>①地域振興課、生涯学習課、市社協【ボランティアに関する広報の実施、情報誌「まなぼら」の発行】 ②市社協【ボランティアセンター事業】</p>
-------------------------------	---

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合 評価	協議会意見等	
		内容と成果	課題				
3	「つぼみちゃん」等のマスコット掲載を拡充することで、ボランティアに関心を持ち気軽に参加できるよう啓発し、ボランティア登録者の獲得につなげます。 多様なボランティアの活動状況紹介、情報の積極的・継続的な発信、講習会の開催などを行い、ボランティア活動への参加促進を図ります。	<p>昨年度に引き続き「だれもがワンボラ」運動の推進のため、「つぼみちゃん」イラストを積極的に掲載しました。「まなぼら」（年4回発行）や「要約筆記市民公開講座」「ボランティア入門講座」「小学校の福祉教育の資料」「市民協定例会」、「ふれあいいきいき・サロンサポート講習会」などの各種事業にもイラストを掲載しPRしました。</p> <p>情報誌「まなぼら」では、様々なボランティア団体・個人について紹介し、情報の継続的な発信に努めました。また、地域の清掃活動、学生によるスマートフォン講座、子ども食堂等、多様な活動に対してボランティアマッチングを行い、各種活動へのボランティアの参加促進を図りました。</p>	<p>広報紙や報道など活用し、誰もがワンボラ運動を周知していく中で、誰もが気軽にボランティア活動に興味を持ち、参加するきっかけになるように、「まなぼら」の内容やデザインを工夫する必要があります。</p>	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	「つぼみちゃん」等のマスコットを掲載することで、ボランティアに関心を持ち、気軽に参加できるよう啓発します。ボランティア登録者の獲得を目指します。 多様なボランティア活動の紹介、情報の積極的かつ継続的な発信、講習会の開催を積極的に行い、ボランティア活動への参加促進を図ります。	<p>昨年度に引き続き「だれもがワンボラ」運動の推進のため、「つぼみちゃん」イラストを積極的に掲載しました。「まなぼら」（年4回発行）や「ボランティア入門講座」「小学校の福祉教育の資料」「市民協定例会」、「ふれあいいきいき・サロンサポート講習会」などの各種事業にもイラストを掲載しPRしました。</p> <p>情報誌「まなぼら」では、様々なボランティア団体・個人について紹介し、情報の継続的な発信に努めました。また、地域の清掃活動、子ども食堂等、多様な活動に対してボランティアマッチングを行い、各種活動へのボランティアの参加促進を図りました。</p>	<p>コロナ禍でもイベントや行事の再開が見込まれる為、ボランティア募集があれば参加できるように情報を周知していく必要があります。</p>	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	「つぼみちゃん」等のマスコットを掲載することで、ボランティアに関心を持ち、気軽に参加できるよう啓発します。ボランティア登録者の獲得を目指します。 多様なボランティア活動の紹介、情報の積極的かつ継続的な発信、講習会の開催を積極的に行い、ボランティア活動への参加促進を図ります。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 3 (2)

実施目標 No.

8

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	3 ボランティア養成と活動の推進
実施目標	(2) ボランティアセンターの整備・拡充
実施目標計画	ボランティア活動をしたい市民と市民活動団体等とのマッチングの実施

方向・ねらい	市民がボランティアに活動等に参加する機会を創出するとともに、市民活動団体の後継者不足を解消し、体制の整備・拡充を図る。
関係主事業	①地域振興課、市社協【ボランティアマッチング】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	市民活動団体とボランティア希望者のマッチングを行う「市民活動ボランティアマッチング」制度を運用し、ボランティア活動の体制の整備を図ります。 ボランティアセンターが個人、団体、関係機関等と連携を図ることでボランティア活動を促進します。 (R2実績：ボランティア登録者数1,578人)	市、市社協、市民活動支援センターが協働で「まなぼら」を発行（年4回）することにより、より多くの人々に様々な形のボランティア活動の現状及び情報を提供しました。 そのほか、ボランティア団体への助成金の交付、ボランティア講座の開催など、各種ボランティア活動を支援し、ボランティア活動への参加促進を図りました。（令和3年度：1,294人） また、市民活動支援センターでは、ボランティアに関する相談があった際や高校生・大学生が授業の一環で施設見学やインターンのために来所した際には「市民活動ボランティアマッチング」への登録を促し、年間通してボランティア募集の情報提供を行いました。 ボランティアマッチング登録者数：個人33名、団体2団体 マッチング数：74回 参加者数：290名	3機関の強みを活かすことができるように、引き続き情報交換や情報発信を行います。 コロナ禍でイベントの中止・規模縮小が相次ぎ、活動の場が固定化しています。ボランティアマッチングの活用・成功事例を発信し、ニーズ登録者（受入れ団体）の増加・育成にも注力する必要があります。	取組 達成度 必要性	B C B	B	
4	市民活動団体とボランティア希望者のマッチングを行う「市民活動ボランティアマッチング」制度を運用し、ボランティア活動の体制の整備を図ります。 ボランティアセンターが個人、団体、関係機関等と連携を図ることでボランティア活動を促進します。	市、市社協、市民活動支援センターが協働で「まなぼら」を発行（年4回）することにより、より多くの人々に様々な形のボランティア活動の現状及び情報を提供しました。 そのほか、ボランティア団体への助成金の交付、ボランティア講座の開催など、各種ボランティア活動を支援し、ボランティア活動への参加促進を図りました。（令和4年度：1,311人） また、市民活動支援センターでは、ボランティアに関する相談があった際や高校生・大学生が授業の一環で施設見学やインターンのために来所した際には「市民活動ボランティアマッチング」への登録を促し、年間通してボランティア募集の情報提供を行いました。 ボランティアマッチング登録者数：個人80名、団体6団体 マッチング数：72回 参加者数：延べ316名	3機関の強みを活かすことができるように、引き続き情報交換や情報発信を行います。 コロナ禍ではありませんが、少しずつ各地でイベントが行われ、活動の場も参加者も増えました。今後は更なるイベントの再開が見込まれる為、ボランティア活動が広がるよう、今年度以上に情報を周知していく必要があります。 また、「市民活動ボランティアマッチング制度」は参加者の多くが高校生なので、年度や学年が変わっても、ボランティア参加者が減少しないように、引き続き、年間を通してボランティア募集の情報提供が必要です。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	市民活動団体とボランティア希望者のマッチングを行う「市民活動ボランティアマッチング」制度を運用し、ボランティア活動の体制の整備を図ります。 ボランティアセンターが個人、団体、関係機関等と連携を図ることでボランティア活動を促進します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

I 3 (3)

実施目標 No.

9

基本目標	I 地域福祉を支えるひとづくり
活動目標	3 ボランティア養成と活動の推進
実施目標	(3) ボランティアの養成・活動支援
実施目標計画	ボランティア養成講座の開催と活動支援

方向・ 性	ねらい 講座を通じて、ボランティアへの意識の高揚を図り、参加を促進する。ボランティア団体等への支援の実施。ボランティア登録者（団体を含む。）の増加を図る。
関係主 取組 事業	①地域振興課、生涯学習課【各ボランティア養成講座の開催】 ②障害福祉課【手話・要約筆記・点訳奉仕員養成事業】 ③市社協【ボランティアセンター事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合 評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	ニーズに応じた内容を検討、工夫しながら、各種のボランティア養成講座を開催します。 R2実績：市民手話講習会（のべ93名） 要約筆記体験講座（18名） ボランティア入門講座（14名） 生涯学習ボランティア養成講座（2回、20名） 市民活動団体・NPO等のスキルアップ講座（12回、64名）	各種ボランティア講座を開催しました。実際に、地域活動やボランティア活動をされている方々から話を聞いた り、交流をしたりしたことで、ボランティア活動への意識の変化が見られました。また、講習会の参加者が奉仕員 登録を行ったり、ボランティア団体に参加するなど、その後の活動に繋がりました。 音訳ボランティア講習会（のべ130名）傾聴ボランティア養成講座（のべ49名） 傾聴ボランティア市民公開講座（34名） ボランティア入門講座～見つけよう！自分にあったボランティア～（19名） 夏休み親子福祉体験教室～バリアフリー教室車いすで路線バスに乗ってみよう！（27名）、中・高校生ボラン ティア学習会～子ども食堂（地域食堂）について学ぼう～（8名）要約筆記市民公開講座講座（のべ16名） 市民活動に関する出前講座（6回、のべ85名） 市民活動団体・NPO等のスキルアップ講座（5回、のべ34名） 大学生などの視察、インターンシップの受け入れ（市民活動や協働について のレクチャー）（10回、のべ151名） 生涯学習ボランティア養成講座（2回、のべ20名） 手話奉仕員養成講座（10名） 点訳奉仕員養成講座（5名）	コロナ禍のため、中止となった講座もありました。 感染状況に関わらず開催をするためには、オンライン を活用した企画を検討することが求められています。 また、ボランティア登録者の増加を図り、新たな参 加者を得ていくため、講座の内容を更新したり、開催 方法や周知方法を工夫していく必要があります。	取組 達成度 必要性	B C B	B	
4	ニーズに応じた内容を検討、工夫しながら、各種のボランティア養成講座を開催します。	各種ボランティア講座を開催しました。実際に、地域活動やボランティア活動をされている方々から話を聞いた り、交流をしたりしたことで、ボランティア活動への意識の変化が見られました。また、講習会の参加者が奉仕員 登録を行ったり、ボランティア団体に参加するなど、その後の活動に繋がりました。 音訳ボランティア講習会（のべ60名） ボランティア入門講座～踏み出そう！ボランティア活動へ～（16名） 夏休み親子福祉体験教室～バリアフリー教室車いすで施設を回ってみよう！（22名）、中・高校生ボラン ティア学習会～手話について学ぼう～（22名）、市民手話講習会（のべ106名） 市民活動団体の運営に関する講座（15回、のべ116名） 市民活動に関する出前講座（6回、のべ103名） 大学生などの視察、インターンシップの受け入れ（市民活動や協働についてのレクチャー）（6回、のべ168 名） 生涯学習ボランティア養成講座（2回、のべ31名） 要約筆記者養成講座（2名）、点訳奉仕員養成講座（4名） 手話奉仕員養成講座（20名）	コロナ禍のため、中止となった講座もありました。講座へ の参加者を増やすため、講座の開催方法や周知方法を工夫し ていく必要があります。今後、市社協の事務所が移転する 為、講座の開催場所を検討していく必要があります。 市民活動団体の基盤強化のための支援となる団体運営に関 する講座を実施しました。SNSの活用をテーマにした講座に は参加者が多いのですが、協働推進に必要な団体運営をテ マにした講座は参加者が少ないです。少人数でも着実に市民 活動団体の基盤強化につながるよう、引き続き、ニーズに応 じた内容を検討し、開催する必要があります。	取組 達成度 必要性	B B A	B	
5	ニーズに応じた内容を検討、工夫しながら、各種のボランティア養成講座を開催します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD Ⅱ 1 (1) 実施目標 No. 10

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	1 社会資源の見直しと活用
実施目標	(1) 公共施設等の活用
実施目標計画	地域住民の集いの場としての公民館等公共施設の活用促進

方向性	ねらい 公民館や福祉センター等の公共施設を住民が気軽に集まれる場として活用するよう促し、地域の中の交流を促進する。
関係主な業	①教育総務課【学校施設開放事業】 ②生涯学習課【公民館運営業務】 ③高齢福祉課【老人憩いの家維持管理事業】 ④社会福祉課【福祉センター運営業務】

年度	取組計画	実施状況			総合評価	協議会意見等	
		内容と成果	課題	評価項目			
3	公民館や福祉センター、学校等公共施設を地域の様々な世代の交流の場として提供します。 (R2年度実施校：小学校16校、中学校1校)	社会体育及び社会教育の普及、振興のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民の利用に供することを目的として、小学校16校、中学校1校で学校施設の開放を実施しました。多くの地域住民に学校施設を開放し、世代間交流の場を提供しました。 公民館や福祉センター等において、各種講座やイベント等をおして、地域の様々な世代の交流を図りました。 (R3年度実績 公民館7か所、福祉センター4か所、老人憩いの家 15か所)	引き続き、各地域の学校施設や公民館等の開放を実施し、地域住民の交流の場を提供していきます。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	公民館や福祉センター、学校等公共施設を地域の様々な世代の交流の場として提供します。	社会体育及び社会教育の普及、振興のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民の利用に供することを目的として、小学校16校、中学校1校で学校施設の開放を実施しました。 多くの地域住民に学校施設を開放し、世代間交流の場を提供しました。 公民館等において、各種講座やイベント等をおして、地域の様々な世代の交流を図りました。 (R4年度実績 公民館9か所、福祉センター4か所、老人憩いの家15か所)	引き続き、各地域の学校施設や公民館等の開放を実施し、地域住民の交流の場を提供していきます。 参加者が高齢化・固定化してきています。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	公民館や福祉センター、学校等公共施設を地域の様々な世代の交流の場として提供します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 1 (2)

実施目標 No.

11

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	1 社会資源の見直しと活用
実施目標	(2) 当事者団体への支援
実施目標計画	当事者団体の活動の広報及び助成支援

方向・らい性	地域への当事者団体の理解を深め、各団体の活性化及び機能充実を図る。
関係主な取組	①高齢福祉課【老人クラブ助成事業、認知症家族会支援】 ②障害福祉課【福祉援護団体育成費補助事業】 ③子育て支援課【母親クラブ活動支援、子育て支援活動補助事業】 ④社会福祉課【戦傷病者戦没者遺族等援護事業、犯罪被害者等支援事業】 ⑤市社協【当事者支援】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	団体と連携しながら相談窓口でのパンフレットの設置等で、相談者に当事者団体を紹介します。 当事者団体支援に必要な情報について、他団体と情報共有を図ります。	当事者団体の活動を紹介するパンフレット、ポスター等を窓口に設置し、周知に努めました。各団体へ活動等に対する補助金を交付し、活動を支援しました。 ・市老連の活性化支援で毎年実施しているスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりましたが、今後に向けて市老連等と協議を重ねました。 ・認知症家族の会のチラシを相談窓口や認知症の講座等で配布し、紹介をしました。 また認知症家族の会（定例会）に認知症地域支援推進員や保健師が参加をし、認知症介護者の支援を行いました。 ・市内障害者団体の活動を紹介するパンフレット等を窓口に設置し、周知に努めました。各団体へ活動等に対する補助金を交付し、活動を支援しました。 ・防府市母親クラブ連絡協議会（6単位クラブ）の年間活動を支援しました。 ・子育て支援活動をしている団体（2団体）に活動費を補助しました。 ・戦傷病者戦没者遺族連合会へ活動費を補助しました。 ・犯罪被害者当事者へ支援金を給付しました。	コロナ禍の情勢により各団体の活動が縮小している傾向であるため、活動継続支援の強化が必要です。 また、参加者の固定化が見られるため、団体と連携を図りながら、周知を行い、新規参加希望者の紹介や支援を図ります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	各種団体と連携しながら、相談窓口におけるパンフレットの設置等で相談者に当事者団体を紹介します。 当事者団体支援に必要な情報について、他団体と共有します。	当事者団体の活動を紹介するパンフレット、ポスター等を窓口に設置し、周知に努めました。各団体へ活動等に対する補助金を交付し、活動を支援しました。 ・市老連の活性化支援で毎年実施しているスポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりましたが、今後に向けてテント設置やバスの調整など市老連等と協議を重ねました。 ・認知症家族の会のチラシを相談窓口や認知症の講座等で配布し、紹介をしました。 また認知症家族の会（定例会）に認知症地域支援推進員や保健師が参加をし、認知症介護者の支援を行いました。 ・市内障害者団体の活動を紹介するパンフレット等を窓口に設置し、周知に努めました。各団体へ活動等に対する補助金を交付し、活動を支援しました。 ・防府市母親クラブ連絡協議会（6単位クラブ）の年間活動を支援しました。 ・子育て支援活動をしている団体（5団体）に活動費を補助しました。 ・戦傷病者戦没者遺族連合会へ活動費を補助しました。 ・犯罪被害者当事者へ支援金を給付しました。	コロナ禍の情勢により各団体の活動が縮小している傾向であるため、活動継続支援の強化が必要です。 また、参加者の固定化・高齢化が見られるため、団体と連携を図りながら、周知を行い、新規参加希望者の紹介や支援を図ります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	各種団体と連携しながら、相談窓口におけるパンフレットの設置等で相談者に当事者団体を紹介します。 当事者団体支援に必要な情報について、他団体と共有します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 1 (3)

実施目標 No.

12

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	1 社会資源の見直しと活用
実施目標	(3) 既存の制度や人材・団体等の活用
実施目標計画	企業及び社会福祉法人の社会貢献への支援

方向性	企業の社会貢献活動の増加による福祉分野での活動展開を支援し、分野を横断した連携やつながりづくりを促進する。
関係事業	①市社協【地域福祉活動推進事業、ボランティアセンター事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	企業ボランティアモデル事業所の開拓や社会福祉法人における地域の公益的な活動の取り組みに向けて支援していきます。 (R2実績：企業ボランティアモデル事業所新規登録数 3社)	企業の社会貢献活動の支援を行っています。県・県社協・山口きらめき財団指定の企業ボランティアモデル事業所指定について防府市からは「大村印刷株式会社」と「中村被服株式会社」を推薦し、指定されました。また、防府市のこども食堂ネットワーク協議会のサポーター会員でもある「株式会社レノファ山口（山口市）」を山口市社協と協働で推薦し、指定されました。 昨年度同様、「協働の推進ネットワーク会議」に参加し、県内の企業ボランティア活動促進モデル事業所の社会貢献活動を把握しました。	社会貢献活動に積極的に取組む企業を推薦していく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	継続して、企業ボランティアモデル事業所の開拓や社会福祉法人における地域の公益的な活動の取り組みに向けて支援していきます。	企業の社会貢献活動の支援を行っています。県・県社協・山口きらめき財団指定の企業ボランティアモデル事業所指定について防府市からは「サンタキッズ&ファミリークリニック」を推薦し、指定されました。 昨年度同様、「協働の推進ネットワーク会議」に参加し、県内の企業ボランティア活動促進モデル事業所の社会貢献活動を把握しました。 社会福祉法人地域公益活動推進協議会は、2回の会合を開き、令和5年度は、協議会内の情報共有を図るためパンフレットの作成をすることとしました。	社会貢献活動に積極的に取組む企業を推薦していくために、市内の企業がどのような活動に取り組んでいるか、情報収集をする必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	継続して、企業ボランティアモデル事業所の開拓や社会福祉法人における地域の公益的な活動の取り組みに向けて支援していきます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	II 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	2 地域交流の促進と拠点づくり
実施目標	(1) 交流の拠点づくり
実施目標計画	地域交流の拠点づくりの支援と整備

方向・らい性	地域における住民の交流等の拠点となる様々な場の活性化及び増設を図る。
関係主事業	①高齢福祉課【介護予防・日常生活支援総合事業(通いの場の設置)、認知症カフェ設置事業、元気アップくらぶ事業】 ②子育て支援課【地域子育て支援拠点事業】 ③市社協【ふれあい・いきいきサロン事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	各交流の拠点の継続的な運営につながるよう企画アドバイスや講師紹介、物品貸出等の支援を実施します。 各拠点の活性化や設置数の増加を目指します。 (R2年度末時点：幸せますディステーション 3か所、 認知症カフェ 6か所、 元気アップ体操実施団体 39団体 元気アップくらぶ 5か所 地域子育て支援拠点 8か所、 ふれあい・いきいきサロン122か所)	今年度末現在のふれあい・いきいきサロンの登録数は、121サロンです。 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、公共施設等の使用が不可能となったため、サロン開催の中止の要請をしている自治会もあつたりする等、開催自体が非常に困難な状況でした。 しかし、感染症対策をしっかりと行って開催したサロンもあり、ヒアリングをすると、人との関わりやサロンの必要性を改めて感じたとの声が多くありました。 また、サロンに関して年間で約300件もの問合せや相談がありました。内容としては、開催可否の判断に関すること、コロナ禍での他サロンや他地区の状況に関すること、地域の高齢者や母子の孤立を心配し、状況下でできる事を模索、アイデアを求めることなどでした。 また、住民主体の通いの場の設置に向けての支援や運営や企画についてのアドバイスを行いました。 ・幸せますディステーション 3か所 ・認知症カフェ 8か所 ・元気アップ体操実施団体 48団体 ・元気アップくらぶ事業 9か所 また、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て中の親子の交流を促進し、また、相談、援助の実施や関係情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施しました。 【実施箇所】 8か所	ふれあい・いきいきサロンの登録数の大きな変化は見られませんが、担い手や参加者の高齢化による調整困難や後継者不足等の問題が顕在化しており、幅広い支援が求められています。 交流の拠点として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、開催方法や活動を工夫することが必要です。	取組	B	B	
		達成度	B				
		必要性	B				
4	サロンの継続的な運営に資する企画、アドバイス、講師紹介、物品貸出等の支援を実施します。 コロナ禍でもつながりが持てるようにサロンの継続的な支援を目指します。	今年度末現在のふれあい・いきいきサロンの登録数は、127サロンです。 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公共施設の利用制限は無かったものの、活動制限が出ている自治会もあり、開催自体が困難な状況でした。 開催にあたっては、開催の可否や他地区の状況、また感染症対策等で相談される方が多く、年間で430件の相談がありました。 地域のつながりの低下を懸念し、新たな活動を開始させた地区もあり、8件のサロンが新設されました。子供の学習支援、乳幼児の親子の支援、自由に入出できるカフェスタイル、複数の自治会が共同で設立するなど、新しい集いの場ができるようアドバイスを行いました。 また、住民主体の通いの場の設置に向けての支援や運営や企画についてのアドバイスを行いました。 ・幸せますディステーション 3か所 ・認知症カフェ 8か所 ・元気アップ体操実施団体 56団体 ・元気アップくらぶ事業 10か所 地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て中の親子の交流を促進し、また、相談、援助の実施や関係情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施しました。 【実施箇所】 8か所	担い手へのサポートがより必要となってきました。 自治会長の交代に伴い、サロンの代表者が変更となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン活動を停止していた為、サロンに参加した経験が浅い方が代表になられるケースや、休止から再起動させる事に苦勞するケースが増加しました。 今後も、地域の特性、サロンの特色を考慮しながら対応していきます。 交流の拠点として、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、開催方法や活動を工夫することが必要です。	取組	B	B	
		達成度	B				
		必要性	B				
5	サロンの継続的な運営に資する企画、アドバイス、講師紹介、物品貸出等の支援を実施します。 コロナ禍でもつながりが持てるようにサロンの継続的な支援を目指します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 2 (2)

実施目標 No.

14

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	2 地域交流の促進と拠点づくり
実施目標	(2) 世代間交流の促進
実施目標計画	学校や保育所等での世代間交流の実施

方向・性質	世代間の交流の機会を設け、高齢者の生きがいを高めたり、地域全体での子育て気運の高揚を図り、交流の活性化を促進する。
関係主事業	①学校教育課【地域の人材を生かした授業の実施】 ②高齢福祉課【三世代交流事業】 ③子育て支援課【保育所地域活動事業】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	各地域における世代間のつながりを深め、交流の活性化を図れるよう、地域の高齢者等と学校や保育所との交流を実施します。	学校においては、校長会や地域連携教育担当者合同研修会において、地域連携教育について説明しました。市内の全ての学校で、地域の人材を生かした取組を載せた「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを行いました。三世代交流事業については、コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、行事・イベントの自粛となりました。各保育所においては、保育所の持つ保育機能と地域の資源を活用して、保育所と地域の交流を促進するとともに、地域の子育て力の向上を図りました。	各地域における世代間のつながりを深め、交流の活性化を図れるよう、地域の人材を生かした学校授業の実施や保育所との交流を進めていく必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	
4	各地域における世代間のつながりを深め、交流の活性化を図れるよう、地域の高齢者等と学校や保育所との交流を実施します。	学校においては、校長会や地域連携教育担当者合同研修会において、地域連携教育について説明しました。市内の全ての学校で、地域の人材を生かした取組を載せた「学校・地域連携カリキュラム」の見直しを行いました。三世代交流事業については、高齢者が中心となり世代間交流と相互理解を深める取り組みを行いました（三世代交流：市内15地区、延べ74回、延べ参加人数6,568人）。各保育所においては、保育所の持つ保育機能と地域の資源を活用して、保育所と地域の交流を促進するとともに、地域の子育て力の向上を図りました。	各地域における世代間のつながりを深め、交流の活性化を図れるよう、地域の人材を生かした授業の実施や保育所との交流を、更に進めていく必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	
5	各地域における世代間のつながりを深め、交流の活性化を図れるよう、地域の高齢者等と学校や保育所との交流を実施します。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	II 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(1) 包括的支援体制の構築
実施目標計画	総合的な相談支援体制づくりに向けた調整と整備

方向性	ねらい 複合化・複雑化した課題に対応していく相談支援包括化推進員の配置と総合相談窓口の整備を推進し、包括的支援体制の構築に向けた取組を促進する。
関係主要な取組	①市、市社協【総合的な相談支援体制づくりに向けた調整と整備】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	新庁舎建設時の福祉総合相談窓口整備に向けた現状把握を行い、必要な体制づくりに取り組めます。	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組めるよう努め、ケース会議やプラットフォームの開催も実施しながらCSWとして415件の相談に対応しました。 相談内容が市の複数課に及ぶ場合は、連携を図り対応しました。 また、これからの福祉総合相談窓口の整備に向けて、他市の現状把握、庁内健康福祉部において、福祉総合相談窓口の在り方について検討を行いました。	子ども、障害、高齢など総合的に受け入れられる窓口になるため、今後も、関係機関との連携が必要です。 また、新庁舎建設時に向けての体制づくりであるが、改築中の現在の市庁舎の利便性の向上も可能な限り図り、市民が相談しやすい体制整備が求められています。	取組 達成度 必要性	B B B		
4	新庁舎建設時の福祉総合相談窓口整備に向けた現状把握を行い、庁内検討会議等により課題を確認し、必要な体制づくりに取り組めます。	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組めるよう努め、地域包括支援センター等と連携し、CSWとして549件の相談に対応しました。 相談内容が市の複数課に及ぶ場合は、連携を図り対応しました。 また、これからの福祉総合相談窓口の整備に向けて、他市の現状把握、庁内健康福祉部において、福祉総合相談窓口の在り方について検討を行いました。	子ども、障害、高齢など総合的に受け入れられる窓口になるため、今後も、関係機関との連携が必要です。 相談内容により窓口や建物が変わるため、利便性の向上を図り、市民が相談しやすい体制整備が必要です。 これからの福祉総合相談に対して、より幅広く丁寧に対応できるように、利用可能な社会資源を探索し、他市の状況等について把握する必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B		
5	新庁舎建設時の福祉総合相談窓口整備に向けた現状把握を行い、庁内検討会議等により課題を確認し、必要な体制づくりに取り組めます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 3 (2)

実施目標 No.

16

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(2) 相談支援事業の啓発と推進
実施目標計画	福祉相談窓口の周知と利用促進

方向・らい性	市民が適切な福祉サービスを受けることができるよう、福祉サービスの各相談窓口の周知と充実を図る。
関係主事業	①広報広聴課【無料法律相談】 ②高齢福祉課【高齢者相談支援の充実、各包括支援センターとの連携】 ③障害福祉課【障害者相談支援の充実、相談支援事業所との連携】 ④子育て支援課【子ども相談支援の充実、子ども家庭総合支援拠点運営事業】 ⑤健康増進課【保健センター機能の充実、子育て世代包括支援センター運営事業】 ⑥社会福祉課【男女共同参画相談事業、犯罪被害者等支援事業、生活困窮者自立支援事業】 ⑦市社協【福祉総合相談事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	適切な相談窓口へ相談者を導くため、リーフレットの配布などを行い、引き続き広報に努めます。 (R2実績： 市無料法律相談 年10日 相談件数 262件、社協福祉総合相談 年272日 相談件数 266件)	市広報及び社協だよりに無料法律相談実施日を掲載しました。 ・市無料法律相談 年11日開催（毎月第2金曜日開催、9月は新型コロナ対策のため中止） 相談件数 278件 ・社協福祉総合相談 年266日 相談件数 220件（5月10日～5月31日、8月30日～9月26日は、新型コロナウイルス感染症対策により中止） 市広報、社協だより、HP、ラジオ、リーフレット等を活用し、市内の地域包括支援センター、総合事業に関する相談窓口、子どもに関する適切な相談窓口、障害者手帳制度や障害者相談支援事業所ほか障害者等に対する各種サービス、犯罪被害者等支援、DV相談窓口、こども相談室の機能、自立相談支援センター、自殺対策の一環としての悩み事相談窓口一貫やこころの相談カードの設置等について広報を行いました。 また、子育て応援ガイドや子育て世代包括支援センターのチラシを妊娠届出時や窓口対応及び家庭訪問時に配布しました。	引き続き、様々な情報媒体を活用し、幅広い方への周知を行っていく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	適切な相談窓口へ相談者を導くため、リーフレットの配布などを行い、引き続き広報に努めます。	市広報、社協だより、HPに無料法律相談等実施日を掲載しました。 ・市無料法律相談 年12日開催（毎月第2金曜日開催） 相談件数 337件 ・社協福祉総合相談 年308日 相談件数 220件（9/6は台風接近により中止） 市広報、社協だより、HP、ラジオ、リーフレット等の活用や市民を対象とした講座を通して、市内の地域包括支援センター、総合事業に関する相談窓口、子どもに関する適切な相談窓口、障害者手帳制度や障害者相談支援事業所ほか障害者等に対する各種サービス、犯罪被害者等支援、DV相談窓口、こども相談室の機能、自立相談支援センター、自殺対策の一環としての悩み事相談窓口一貫やこころの相談カードの設置等について広報を行いました。 また、「防府市子育て応援ガイド（妊娠期版・子育て版）」を製し、令和5年1月から妊娠届出時や産後面談時、窓口対応及び家庭訪問時に配布すると共に、子育て世代包括支援センターのチラシを、母子保健推進員の家庭訪問時等に配布しました。	引き続き、様々な情報媒体を活用し、幅広い方への周知を行っていく必要があります。 相談内容がより、複雑化・細分化してきているため、専門的・具体的な知識が求められています。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	適切な相談窓口へ相談者を導くため、リーフレットの配布などを行い、引き続き広報に努めます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 3 (3)

実施目標 No.

17

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(3) 相談関係機関との連携
実施目標計画	相談業務に関する情報交換会や事例検討会等の実施と相談関係機関の連携強化

方向・らしい	情報交換会や事例検討会を通して、効果的な相談業務の実施を図る。
関係主	①高齢福祉課【地域ケア会議】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】 ③子育て支援課【要保護児童対策地域協議会】 ④健康増進課【子育て世代包括支援ネットワーク会議】 ⑤社会福祉課【生活困窮者自立支援事業】 ⑥市社協【生活福祉資金貸付事業事例検討会】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	福祉に関わる相談機関等との連携を図り、情報交換会などを年1回以上開催します。	下記交換会等に参加し、個別事例の検討・支援のあり方等について情報交換を行うことで、関係機関等とスムーズな連携を行うことができました。 【情報交換会等】 ・ひきこもり支援連絡会に参加 ・山口・防府難病対策地域協議会（新型コロナ対策により中止） ・防府市地域総合支援協議会において相談支援専門員を対象とした「サービス調整会議」「医療的ケア児に関する会議」を開催 ・地域ケア会議（個別、自立支援型（幸せます会議））を開催 ・はあとふるねっと会議（市レベルの地域ケア会議）（新型コロナ対策により中止） ・高齢者虐待ネットワーク会議を開催 ・要保護児童対策地域協議会を開催（代表者会議（書面会議）年1回 実務者会議 年1回） ・子育て世代包括支援ネットワーク会議を開催。 ・生活福祉資金貸付事業事例検討会（新型コロナ対策により中止）	福祉に関わる支援関係機関等とのネットワークの強化・連携のため、情報交換や事例検討を行う機会を継続して持つ必要があります。	取組	B	B
達成度	B	B				
必要性	B					
4	福祉に関わる相談機関等との連携を図り、情報交換会などを年1回以上開催します。	下記交換会等に参加し、個別事例の検討・支援のあり方等について情報交換を行うことで、関係機関等とスムーズな連携を行うことができました。 【情報交換会等】 ・防府市地域総合支援協議会において相談支援専門員を対象とした「サービス調整会議」を開催 ・地域ケア会議（個別、自立支援型（幸せます会議））を開催 ・高齢者虐待ネットワーク会議を開催 ・医療介護連携推進協議会を開催 ・要保護児童対策地域協議会を開催（代表者会議年1回、実務者会議年1回） ・生活福祉資金貸付事業事例検討会（新型コロナ対策により中止） また、研修や個別ケース検討会議等を活用し、関係機関とのネットワークを強化しました。	福祉に関わる支援関係機関等とのネットワークの強化・連携のため、情報交換や事例検討を行う機会を継続して持つ必要があります。 課題解決に向け、また関係機関の情報共有のため、今後定期的な開催が必要です。	取組	B	B
達成度	B	B				
必要性	B					
5	福祉に関わる相談機関等との連携を図り、情報交換会などを年1回以上開催します。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 3 (4)

実施目標 No.

18

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(4) 相談従事者の資質向上
実施目標計画	相談従事者の資質向上のための研修会への参加

方向・らい性	各種研修会への参加により、相談従事者の資質向上を図る。
関係主事な業	①高齢福祉課【他職種研修会】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】 ③子育て支援課【養育支援訪問事業】 ④健康増進課【母子保健推進員研修会】 ⑤社会福祉課【男女共同参画相談事業】 ⑥市社協【福祉総合相談事業、CSWの養成研修】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	相談業務担当職員の資質向上を図るため、研修会の実施及び参加をします。	下記研修会等に参加し、相談業務担当職員の資質向上を図りました。 【研修会】 ・こども相談室の職員の資質向上のため、県内外の研修会(オンラインによる)に参加しました。 ・新型コロナ対策のため、養育支援訪問事業に携わるこども家庭支援員の研修は中止となりましたが、個別に支援員の相談や助言等を行いました。 ・「防府市地域総合支援協議会」において障害者支援職員を対象とした研修会を開催しました。 ・地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、県内やオンライン等による県外の研修に参加しました。 ・男女共同参画関係の研修会(県、各種団体が開催、R3は書面による)に参加しました。 ・CSWフォローアップ研修、子ども食堂に関するセミナー等、年度を通じて12回参加しました。 ・母子保健推進員の資質の向上のために、研修会を開催しました。	子ども、障害、高齢など複合的な課題が多くなり、対応できることが求められてきているため、相談従事者の資質向上を図っていく必要があります。コロナ禍であっても、オンライン等の参加しやすい研修体制をとりながら、継続的に研修を行っていく必要があります。	取組	B	
				達成度	B	
				必要性	B	
4	相談業務担当職員の資質向上を図るため、研修会の実施及び参加をします。	下記研修会等に参加し、相談業務担当職員の資質向上を図りました。 【研修会】 ・こども相談室の職員資質向上のため、県内外の研修会に参加しました。 ・要保護児童対策地域協議会構成員職員研修(2回/年)へ出席しました。 ・養育支援訪問員レベルアップ研修会(2回/年)へ出席しました。 ・「防府市地域総合支援協議会」において障害者支援職員を対象とした研修会の開催や、相談支援専門員を対象とした「サービス調整会議」の開催により、各関係機関とのネットワーク強化や支援職員の資質向上を図りました。 ・地域包括支援センター職員の資質向上を図るため、県内やオンライン等による県外の研修に参加しました。 ・男女共同参画関係の研修会(県、各種団体が開催、R4はリモートによる)に参加しました。 ・県内CSW実践研修、子ども食堂に関するセミナー等、年度を通じて13回参加しました。 ・母子保健推進員の資質の向上のために、全体研修会を3回、各地区の研修会を開催しました。	子ども、障害、高齢など複合的な課題が多くなり、対応できることが求められてきているため、相談従事者の資質向上を図っていく必要があります。コロナ禍であっても、オンライン等の参加しやすい研修体制をとりながら、継続的に研修を行っていく必要があります。 支援関係機関等とのネットワークの強化・連携が必要です。	取組	B	
				達成度	B	
				必要性	B	
5	相談業務担当職員の資質向上を図るため、研修会の実施及び参加をします。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 3 (5)

実施目標 No.

19

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(5) 地域の生活課題や住民の個別課題の把握
実施目標計画	地域の生活課題や住民の個別課題の把握を通じた小地域福祉活動計画の見直し

方向・ねらい 性	各地域の小地域福祉活動計画の見直しに取り組むことにより、現在の地域の生活課題や住民の個別課題の把握を図る。
関係主 な業	①市社協【地区社会福祉協議会の年間福祉事業の支援】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	生活支援コーディネーターやCSW等により、地域の社会資源や課題などの把握を図り、互いに助け合える「福祉の輪づくり」活動を支援します。	地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会が実施する会議や研修会へ参加し、実施事業に対する相談支援を行いました。また、市社協主催の研修会において、社会資源や各種課題などを把握し、福祉の輪づくりの構築に努めました。 また、令和2年に設立された「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局を継続して担い、子どもを中心とした居場所づくりの運営を支援しました（令和3年度食堂運営団体12団体、サポーター会員15団体）。 さらに、地域総合支援協議会の研修部会に出席するとともに、企画委員を担いました。（CSW 令和3年度相談件数 415件）	各種会議や研修会に積極的に参加することで、さらなる福祉の輪づくりを深化させる必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	CSWを始めとする地域福祉担当者として地域の社会資源や課題などについて把握し、互いに助け合える「福祉の輪づくり」活動を支援します。	地区社会福祉協議会が実施する会議や研修会へ参加し実施事業に対する相談支援を行いました。また、新任の民生委員・児童委員への研修等に参加し、社会資源や各種課題などを説明し福祉の輪づくりの構築に努めました。 また、「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局を継続して担い、子どもを中心とした居場所づくりの運営を支援しました（令和4年度山口県登録子ども食堂（防府市内）17団体）。 （CSW 令和4年度相談件数 549件）	各種会議や研修会に積極的に参加することで、さらなる福祉の輪づくりを深化させる必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	CSWを始めとする地域福祉担当者として地域の社会資源や課題などについて把握し、互いに助け合える「福祉の輪づくり」活動を支援します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 3 (6)

実施目標 No.

20

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	3 包括的支援体制の整備
実施目標	(6) 地域の生活課題や住民の個別課題の解決
実施目標計画	地域とコミュニティソーシャルワーカーの協働体制づくりに向けた調整と整備

方向・らい性	各地域とコミュニティソーシャルワーカーのつながりを深め、地域課題の解決に取り組める体制づくりを図る。
関係主事業	②市社協【地域の連携・交流(プラットフォーム)の支援】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	CSW等が地域でアウトリーチし、関係機関との連携を行いながら、相談の対応と組織の支援を行います。	令和2年に設立された「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局として、地域資源を掘り起こし、各子ども食堂の安定的かつ継続的な運営及び開設を支援しました。(令和3年度開催団体12団体、サポーター15会員) また、地域住民から寄せられる各種相談事に対して、速やかな解決につながるよう行政、包括支援センター、民生委員・児童委員等と綿密に連携しました。	市社協のCSWは2名であり、市内全域における各種の課題に全面的に取り組むことには限界があります。深刻かつ複雑な課題を掘り起こし、積極的に解決に導く必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	CSWを始めとする地域福祉の担当者が地域にアウトリーチし、関係機関との連携を行いながら、課題の解決と組織の支援を行います。	「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局として、各食堂実施会員の継続的かつ安定的な運営のために各種の支援を行いました。(令和4年度開催団体12団体、サポーター15会員) また、新たに食堂を開設しようとする人に適切な助言を行うとともに、防府市子ども食堂コーディネーターにつなぎました。 加えて、各食堂実施会員とサポーター会員を丁寧かつスピーディに連携支援しました。 山口県社会福祉協議会が主催する県内のCSWを対象にした「コミュニティソーシャルワーク実践研修会」では、防府市牟礼地区民生委員児童委員協議会の協力を得てフィールドワークを実施しました。地域の住民と市町の社協職員等が協働し、地域福祉の深化に貢献しました。	市社協のCSWは2名であり、市内全域における各種の課題に全面的に取り組むことには限界があります。福祉サービスや制度では対応できない各種課題について、積極的に取り組む必要があります。	取組 達成度 必要性	A B B	B	
5	CSWを始めとする地域福祉の担当者が地域にアウトリーチし、関係機関との連携を行いながら、課題の解決と組織の支援を行います。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	II 地域福祉を推進するための環境づくり	方 向 性	ね ら い	権利擁護にかかる制度の周知を図りながら、「防府市成年後見センター」の体制整備に段階的に取り組み、制度の充実を図る。
活動目標				
実施目標	(1) 権利擁護体制の充実と成年後見制度の利用促進			
実施目標計画	権利擁護にかかる制度の周知及び「防府市成年後見センター」の体制整備			
		取 組	関 係 主 事 業	①高齢福祉課、障害福祉課、社会福祉課【成年後見制度利用支援事業】 ②市社協【成年後見受任事業、地域福祉権利擁護事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	権利擁護にかかる制度の周知を図り、利用の促進に努めます。また、防府市成年後見センターの周知及び体制整備に取り組みます。 (R2年度末時点：法人成年後見受任件数 6件)	4月からセンターが開設したことを周知するため、チラシ5,000部を作成し、市内主要箇所及び福祉関係・医療機関・金融関係等に配布しました。市広報及び社協だよりにセンターの概要を掲載しました。 <チラシ配布先> 介護保険関係施設10か所、介護老人保健施設4か所、認知症対応型共同生活介護13か所、介護療養型医療施設・介護医療院1か所、障害者相談支援事業所7か所、障害者支援施設5か所、医療機関10か所、金融機関5か所、公民館15か所、総合支援学校、15地区民生委員・児童委員協議会、市役所（高齢福祉課）・社会福祉協議会窓口等 また、成年後見制度を正しく理解するとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会として、セミナーを開催しています。 対象者の支援方針について会議を開き、関係機関（法律実務家を含む）と協議を行いました。また、成年後見センター運営協議会を書面により開催しました。 (法人成年後見受任件数 6件)	制度の利用を促進するために、研修会等で周知を図るとともに、関係機関との連携も必要です。	取組	B	B	
	達成度	C					
	必要性	B					
4	権利擁護にかかる制度の周知を図り、利用の促進に努めます。また、防府市成年後見センターの周知及び体制整備に取り組みます。	昨年度からセンターを開設していることの周知を図るため市内各地区民生委員児童委員協議会会合や市・地域包括支援センター職員（高齢）・相談支援員（障害）研修にて昨年の相談実績・事例について広報し、市広報及び社協だよりにセンターの概要を掲載しました。 また、成年後見制度を正しく理解するとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会として、セミナーを開催しています。 対象者の支援方針について会議を開き、関係機関（法律実務家を含む）と協議を行いました。また、成年後見センター運営協議会を1回開催しました。 (法人成年後見受任件数 6件)	制度の利用を促進するために、研修会等で周知を図るとともに、関係機関との連携も必要です。	取組	B	B	
	達成度	C					
	必要性	B					
5	権利擁護にかかる制度の周知を図り、利用の促進に努めます。また、防府市成年後見センターの周知及び体制整備に取り組みます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 4 (2)

実施目標 No.

22

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	4 福祉サービス利用者の保護と支援
実施目標	(2) 虐待防止体制の強化
実施目標計画	虐待相談窓口の周知と関係機関の連携強化

方向・らい性	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けた相談支援体制の充実や関係機関の連携強化を図る。
関係主事業	①高齢福祉課【地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口設置】 ②障害福祉課【障害者虐待防止センター運営事業】 ③子育て支援課【子ども家庭総合支援拠点事業】 ④健康増進課【保健センター機能の充実、子育て世代包括支援センター運営事業】 ⑤社会福祉課【男女共同参画相談事業】 ⑥市社協【福祉総合相談事業】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	各虐待相談窓口の周知と関係機関の連携強化に取り組みます。	<p>市ホームページやリーフレット等により、相談窓口の周知を図りました。関係機関との各種ネットワーク会議により、連携強化に取り組みました。</p> <p>【関係会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し連携を図りました。 ・障害福祉事業所等の関係機関に虐待相談件数等の県内の情報や、虐待に関する研修等について、情報提供しました。虐待予防支援を行っているケースについて、関係機関と連携をとり随時会議等を開催しました。 ・子育てについては、悩みを抱えた子育て中の保護者の孤立対策の中で、医療機関や関係団体等と連携を図り相談対応を実施しました。また、家庭全般に係る相談や要保護児童及び要支援児童等への支援および関係機関との連絡調整等を行いました。 ・DV庁内連絡会議を開催し、関係機関との連携強化に取り組みました。 ・虐待相談については、できる限り家庭状況や世帯全体にこれまでどのような支援機関が関わっていたか等の情報収集に努め、必要に応じて関係機関と協議しながら対応しました。 	<p>相談対応職員の質の向上を図るための研修会等を開催したり、引き続き関係機関の連携の強化を図っていく必要があります。</p> <p>また、虐待相談窓口の周知をし、関係機関と連携強化を図り、予防支援、早期対応する必要があります。</p>	取組	B	
				達成度	B	
				必要性	B	
4	各虐待相談窓口の周知と関係機関の連携強化に取り組みます。	<p>市ホームページやリーフレット等により、相談窓口の周知を図りました。関係機関との各種ネットワーク会議により、連携強化に取り組みました。</p> <p>【関係会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し連携を図りました。 ・高齢者虐待研修会（対象：居宅介護支援事業所、地域包括支援センター） ・11月の児童虐待防止推進月間に、市広報、FMわっしょい、ポスター等で虐待や窓口相談について周知しました。また、今年度は、ライトアップ場所を増やし、市内商業地でのイベント（行政ブース）に参加し、周知を強化しました。 ・障害福祉事業所等の関係機関に虐待相談件数等の県内の情報や、虐待に関する研修等について、情報提供しました。虐待予防支援を行っているケースについて、関係機関と連携をとり随時会議等を開催しました。 ・子育てについては、悩みを抱えた子育て中の保護者が孤立しないよう、チラシや市広報・ホームページにより、相談窓口を周知した。医療機関や関係団体等と連携を図り相談対応を実施しました。 ・DV庁内連絡会議を開催し、関係機関との連携強化に取り組みました。 ・虐待相談については、できる限り家庭状況や世帯全体にこれまでどのような支援機関が関わっていたか等の情報収集に努め、必要に応じて関係機関と協議しながら対応しました。 	<p>相談対応職員の質の向上を図るための研修会等を開催したり、引き続き関係機関の連携の強化を図っていく必要があります。</p> <p>また、虐待相談窓口の周知をし、関係機関と連携強化を図り、予防支援、早期対応する必要があります。</p>	取組	B	
				達成度	B	
				必要性	B	
5	各虐待相談窓口の周知と関係機関の連携強化に取り組みます。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 4 (3)

実施目標 No.

23

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	4 福祉サービス利用者の保護と支援
実施目標	(3) 差別解消の取組の推進
実施目標計画	防府市人権推進指針及び障害者差別解消法に基づく人権尊重意識の啓発

方向・ねらい	防府市人権推進指針及び障害者差別解消法に基づく取組と関係機関の連携を通して、人権尊重意識の高揚を図り、様々な人権課題解決を促進する。
関係主な取組	①生涯学習課人権学習室【人権学習市民セミナー等開催】 ②障害福祉課【障害者差別解消法に基づく取組】 ③社会福祉課【防府市人権推進指針に基づく取組】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	差別的解消への取組と人権尊重意識啓発のため、広報の実施とセミナー等を開催します。	市ホームページやリーフレットにより広く周知を行いました。また、学習講演会等により意識啓発を図りました。 ・人権について、市民を対象とした人権学習のセミナー等を開催しました。 市民セミナー 3回 95人 ※1回は新型コロナウイルス感染症拡大により中止 人権学習講演会 1回 190人 ・障害者差別解消法について、HPやリーフレット等での周知を行いました。	人権尊重意識啓発のため、より広く広報に努めることが必要です。 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、セミナー等の開催を行っていく必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	差別的解消への取組と人権尊重意識啓発のため、広報の実施とセミナー等を開催します。	市ホームページやリーフレットにより広く周知を行いました。また、学習講演会等により意識啓発を図りました。 ・人権について、市民を対象とした人権学習のセミナー等を開催しました。 市民セミナー 4回 194人 人権学習講演会 1回 164人 ・「防府市障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」を制定し、条例の概要や障害の特性に応じたコミュニケーション手段について、記念講演、ケーブルテレビ、リーフレット等での周知を行いました。 ・発達障害への理解促進と啓発のため、市広報やHPによる周知、防府駅前等のブルーライトアップ（自閉症啓発のシンボルカラー）を行いました。 ・障害者差別解消法について、HPやリーフレット等での周知を行いました。 ・防府市人権推進指針に基づく取組として、防府市人権施策推進審議会を開催しました。	人権尊重意識啓発のため、より広く広報に努めることが必要です。 障害者差別的解消や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の理解及び利用の促進のため、継続的に周知していく必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	差別的解消への取組と人権尊重意識啓発のため、広報の実施とセミナー等を開催します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 4 (4)

実施目標 No.

24

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	4 福祉サービス利用者の保護と支援
実施目標	(4) 個人情報の保護
実施目標計画	個人情報の適切な取り扱いにかかる周知

方向性	個人情報を取り扱う支援の担い手の理解を深め、適切な取り扱いにより、住民との信頼関係の構築と情報共有を図る。
関係主	①市、市社協【個人情報の適切な取り扱いにかかる周知】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	支援の担い手への個人情報の適切な取り扱いにかかる周知や研修を行います。	各担当において、支援の担い手へ個人情報の取扱いにかかる研修や注意喚起を行いました。「福祉の輪づくり運動」を推進するにあたって、県社協の「ふれあいのネットワークづくり運動」に取り組んでいます。ふれあいの～運動の調査においては、個人情報の取り扱いについて注意を払うよう研修を実施しました。また、地区社会福祉協議会会長会議及び地区民生委員・児童委員協議会会長会議においては、地域や行政などから得た個人情報の取り扱いについて十分な配慮をし、適切に取り扱うように周知させました。避難支援等関係者となる自治会連合会及び民児協に対し、名簿情報提供に係る個人情報保護に関する説明会を実施しました。母子健推進員の研修を通して、個人情報の適切な取り扱いについて周知しました。要保護児童対策地域協議会では、個人情報の取り扱い、守秘義務について必ず伝え、会議等を実施しました。	地域や行政などから得た個人情報の取り扱いについては、取扱いへの意識が緩まないよう、継続的に周知していく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	支援の担い手への個人情報の適切な取り扱いにかかる周知や研修を行います。	各担当において、支援の担い手へ個人情報の取扱いにかかる研修や注意喚起を行いました。「福祉の輪づくり運動」を推進するにあたって、県社協の「ふれあいのネットワークづくり運動」に取り組んでいます。調査においては、個人情報の取り扱いについて注意を払うよう研修を実施しました。また、地区社会福祉協議会会長会議及び地区民生委員児童委員協議会会長会議においては、地域や行政などから得た個人情報の取り扱いについて十分な配慮をし、適切に取り扱うように周知しました。母子保健推進員の研修を通して、個人情報の適切な取り扱いについて周知しました。要保護児童地域対策協議会では、個人情報の取り扱い、守秘義務について、必ず説明し、会議等を実施しました。	地域や行政などから得た個人情報の取り扱いについては、取扱いへの意識が緩まないよう、継続的に周知していく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	支援の担い手への個人情報の適切な取り扱いにかかる周知や研修を行います。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅱ 4 (5)

実施目標 No.

25

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	4 福祉サービス利用者の保護と支援
実施目標	(5) 苦情相談の対応
実施目標計画	苦情相談への適切な対応の実施

方向・ねらい 性	各苦情等への適切な対応を図る。また、苦情を真摯に受け止め、改善に努める。
関係主 組 事 業	①市、市社協【各相談窓口業務】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合 評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	多様化する苦情相談に対応するため、組織間の連携を強化し、速やかな問題解決を図ります。 相談窓口の周知に努めます。	苦情相談について、担当者間で情報共有をすることに努め、その内容・原因等を検証し、必要に応じて各関係機関等と協議しながら、同様の案件が生じないよう事務改善を行うなど、問題の解決に努めました。 また、市においては、接遇研修への参加や、朝礼において接遇の基本事項を記載した接遇読本の朗読を行い、窓口対応職員のスキルアップに努めました。	苦情相談は多様化・複雑化しており、その内容や原因を的確に把握することや、関係機関とすばやく連携することが求められます。 また、職員間で情報を共有し、職員のスキルアップにつなげる必要があります。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	多様化する苦情相談に対応するため、組織間の連携を強化し、速やかな問題解決を図ります。 相談窓口の周知に努めます。	苦情相談の内容や原因を組織で情報共有、検討を行い、再発防止に努めました。また、市関係機関にも情報共有を行いました。 苦情相談の内容・原因等を検証し、組織として情報共有や対応を行うよう努めました。また、同様の案件が生じないよう、業務内容や対応方法などの事務改善を行いました。 市においては、接遇研修への参加や、朝礼において接遇の基本事項を記載した接遇読本の朗読を行い、窓口対応職員のスキルアップに努めました。 また、内容・原因等を検証し、必要に応じて各関係機関等と協議しながら問題の解決に努めました。 福祉サービス苦情解決責任者研修会に参加して、スキルアップに努めました。	苦情相談は多様化・複雑化しており、その内容や原因を的確に把握することや、関係機関とすばやく連携することが求められます。 また、職員間で情報共有、検討を行い、職員の面接・対応技術のスキルアップが必要です。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	多様化する苦情相談に対応するため、組織間の連携を強化し、速やかな問題解決を図ります。 相談窓口の周知に努めます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	II 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	5 安全・安心を守る活動の推進
実施目標	(1) 避難行動要支援者の避難支援等の体制づくり
実施目標計画	避難行動要支援者の把握・情報管理や提供

方向・らい性	避難行動要支援者へのきめ細かい支援体制の整備と地域での支え合いの促進により、避難支援体制の充実を図る。
関係主事な業	①高齢福祉課【災害時要配慮者支援事業、災害時避難支援情報提供登録】 ②障害福祉課【災害時避難支援情報提供登録】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	避難行動要支援者名簿情報の提供について、自治会連合会単位、各地区民生委員・児童委員協議会単位での申請を推進するため、制度及び支援活動の必要性について積極的に周知を行い、150単位自治会を目指します。 (R2年度末時点：120自治会、協定締結率47%)	避難行動要支援者名簿の制度について、市広報やHP等で周知しましたが、名簿情報提供の協定を締結した自治会数は、令和3年度末で121単位自治会であり、全自治会数の4.7%となっています。 また、避難支援等関係者となる自治会連合会及び民児協に対し、名簿情報提供に係る個人情報保護に関する説明会を実施しました。	引き続き、地域における災害時の避難支援に関する意識の醸成を促す必要があります。 名簿提供の促進に併せて、地域における避難支援体制を整えることも重要な課題です。	取組	D	C
				達成度	D	
				必要性	B	
4	避難行動要支援者名簿情報の提供について、自治会連合会単位、各地区民生委員・児童委員協議会単位での申請を推進するため、制度及び支援活動の必要性について積極的に周知を行い、150単位自治会を目指します。	避難行動要支援者名簿の制度について、市広報やHP等で周知しましたが、名簿情報提供の協定を締結した自治会数は、令和4年度末で123単位自治会であり、全自治会数の4.7%となっています。 また、避難支援等関係者となる自治会連合会及び民児協に対し、名簿情報提供に係る個人情報保護に関する説明会を実施しました。	引き続き、地域における災害時の避難支援に関する意識の醸成を促す必要があります。 名簿提供の促進に併せて、地域における避難支援体制を整えることも重要な課題です。	取組	D	C
				達成度	D	
				必要性	B	
5	避難行動要支援者名簿情報の提供について、自治会連合会単位、各地区民生委員・児童委員協議会単位での申請を推進するため、制度及び支援活動の必要性について積極的に周知を行い、150単位自治会を目指します。					
6						
7						

基本目標	Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
活動目標	5 安全・安心を守る活動の推進
実施目標	(2) 安全・安心な地域づくりの推進
実施目標計画	交通安全や防犯等の活動支援

方向・ねらい	各推進団体等の活動の活性化を図るとともに、安心・安全な地域づくり活動への気運を高める。
関係主な取組	①生活安全課【交通安全啓発事業】 ②広報広聴課【消費生活事業】 ③学校教育課【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】 ④生涯学習課【子ども安全安心対策事業、非行防止環境浄化活動】 ⑤社会福祉課【更生保護団体助成】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	活動の必要性の周知を図るとともに、各関係機関や団体等と連携して、見守り活動や巡視活動等の支援を行います。	<p>スクールガードリーダーが、全小・中学校に1回ずつ巡回指導を実施。学校の安全管理の実態を把握し、安全の確保を図ることができました。</p> <p>小学校入学児童を対象に、防犯ブザーの配付を行い、防犯に対する意識を高めることができました。</p> <p>市広報、市ホームページ、消費生活講座、出前講座を通じて、悪質商法などに関する情報提供や注意喚起を行い、市民の消費生活に対する意識を高めることができました。</p> <p>また、配慮を要する判断力が不十分な高齢者等の消費者被害を防止するため、関係機関・団体と連携し対応することを目的とする「防府市消費者被害防止ネットワーク連絡協議会」を設置しました。</p> <p>子ども110番の家（491ヶ所）にのぼり旗やポールを配付し、安全安心な環境づくりに繋がりました。</p> <p>青少年育成センター指導員等による巡視活動（月2回程度）や警察、少年相談員及び関係団体が連携した合同巡視活動（R3年度はコロナにより開催は1回のみ）、各地区での青少年補導員による巡視活動を実施し、非行防止等の抑止効果がありました。</p> <p>各団体等への助成を行うことにより活動の活性化が図られ、安全安心な環境づくりに繋がっています。</p> <p>更生保護団体である防府保護区保護司会及び防府市更生保護女性会に活動助成を行いました。</p>	<p>引き続き、活動に対する支援を継続し、各関係機関等の更なる連携強化と活動の活性化を図ることが必要です。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響で、合同補導巡視の活動が減ってしまいました。Withコロナでも活動ができるように、活動の方法等を検討する必要があります。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	活動の必要性の周知を図るとともに、各関係機関や団体等と連携して、見守り活動や巡視活動等の支援を行います。	<p>スクールガードリーダーが、全小・中学校に1回ずつ巡回指導を実施。学校の安全管理の実態を把握し、安全の確保を図ることができました。</p> <p>小学校入学児童を対象に、防犯ブザーの配布を行い、防犯に対する意識を高めることができました。</p> <p>市広報、市ホームページ、地域コミュニティラジオ、消費生活講座、出前講座等を通じて、悪質商法などに関する情報提供や注意喚起を行い、市民の消費生活に対する意識を高めることができました。</p> <p>また、令和4年1月から、配慮を要する判断力が不十分な高齢者等の消費者被害を防止するため、関係機関・団体と連携し対応することを目的とする「防府市消費者被害防止ネットワーク連絡協議会」を設置しており、配慮を要する高齢者等の消費者被害の防止に関する取組を行っています。</p> <p>青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施しました。</p> <p>子ども110番の家（514ヶ所）にのぼり旗やポールを配布し、安全安心な環境づくりに繋がりました。また、事業所に直接登録のお願いをするなど、登録件数の増加に努めました。</p> <p>青少年育成センター指導員等による巡視活動（月2回程度）や警察、少年相談員及び関係団体が連携した合同巡視活動（R4年度は月1回開催）、各地区での青少年補導員による巡視活動を実施し、非行防止等の抑止効果がありました。</p> <p>更生保護団体である防府保護区保護司会及び防府市更生保護女性会に活動助成を行いました。</p>	<p>引き続き、活動に対する支援を継続し、各関係機関等の更なる連携強化と活動の活性化を図ることが必要です。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	活動の必要性の周知を図るとともに、各関係機関や団体等と連携して、見守り活動や巡視活動等の支援を行います。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	1 支え合いのネットワークの拡充
実施目標	(1) 社会福祉協議会の基盤強化
実施目標計画	防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画に基づいた事業推進のための人材育成と他団体との連携強化

方向・らい性	地域福祉活動の中心的存在である市社会福祉協議会の体制強化を図り、地域福祉の推進を促進する
関係事業	①社会福祉課【市社会福祉協議会への助成及び活動支援】 ②市社協【市社会福祉協議会の人材育成と他団体との連携強化】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	市は、社会福祉協議会の体制強化を図るための助成及び活動支援を行います。 社会福祉協議会においては、各地域の福祉研修会や養成講座の開催を支援する際、福祉活動担い手の状況を把握して個別の小地域福祉活動計画を活かした取組につなげます。 各地域独自の事業展開を支援し、のべ45回以上の研修会を実施します。	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」（初任者コース1名、中堅職員コース1名）及び「社会福祉士実習指導者講習会」に市社協職員が参加しました。 各地域に応じた研修会を支援し、コロナ禍で19回実施されました。 市においては、社会福祉協議会への助成等による活動支援を行いました。	CSWをはじめ、職員の定着を図ると同時に専門的支援ができる人材を育成し、地域福祉の推進のため市社会福祉協議会の更なる体制強化を図る必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	市は、社会福祉協議会の体制強化を図るための助成及び活動支援を行います。 社会福祉協議会においては、各地域の福祉研修会や養成講座の開催を支援する際、福祉活動担い手の状況を把握して個別の小地域福祉活動計画を活かした取組につなげます。 各地域独自の事業展開を支援し、のべ45回以上の研修会を実施します。	県内のCSWを対象にした「コミュニティソーシャルワーク実践研修会」を共催で開催し、牟礼地区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会の支援を得て、聞き取りに市社協職員も同行しました。 各地域に応じた研修会を支援し、コロナ禍で40回実施されました（対象者1,975人）。 また、15地区で行われていた介護転倒予防教室を見直し、小地域で行われるサロンや健康体操の支援を図りました。 市においては、社会福祉協議会への助成等による活動支援を行いました。	CSWをはじめ、職員の定着を図ると同時に専門的支援ができる人材を育成し、地域福祉の推進のため市社会福祉協議会の更なる体制強化を図る必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	市は、社会福祉協議会の体制強化を図るための助成及び活動支援を行います。 社会福祉協議会においては、各地域の福祉研修会や養成講座の開催を支援する際、福祉活動担い手の状況を把握して個別の小地域福祉活動計画を活かした取組につなげます。 各地域独自の事業展開を支援し、のべ45回以上の研修会を実施します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅲ 1 (2)

実施目標 No.

29

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	1 支え合いのネットワークの拡充
実施目標	(2) 地域での連携の促進
実施目標計画	自治会単位の福祉活動の支援

方向・らい性	実践主体の1つである自治会の活動を活性化することにより、地域福祉の推進を図る。
関係主な業	①地域振興課【自治会等振興事業】 ②市社協【自治会福祉部活動支援】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	研修会や説明会などにより、単位自治会により多くの福祉サービス情報が伝わるよう工夫し、発信します。	地区社会福祉協議会が開催する福祉関係者合同研修会等（地区社協役員、福祉員、友愛訪問グループ員、民生委員・児童委員、自治会長、自治会福祉部長、自治会役員、老人クラブ、ボランティア）において活動事例を紹介すると同時に、福祉サービスに関する情報提供を行いました。 自治会福祉部の活動を支援するため、地区社協会長会議においてその実態のアンケート調査を実施しました。 市自治会連合会役員会及び地域代議員会において、市担当課が福祉サービス情報等の周知をするため、資料の配布や説明を行いました。 また、住民による福祉ネットワークの形成のための連携を図りました。	地域の福祉行事を実施する際には、単位自治会長や福祉部長の支援が必要不可欠となるため、今後も協働できる体制づくりに努める必要があります。 自治会連合会や単位自治会を通じて、広く地域住民に福祉サービス情報が周知されるよう、情報発信をしていく必要があります。	取組	B	B	コロナ禍により、活動ができていない部分があるので、達成度はCとすべきである。
				達成度	C		
				必要性	B		
4	研修会や説明会などにより、単位自治会により多くの福祉サービス情報が伝わるよう工夫し、発信します。	地区社会福祉協議会が開催する福祉関係者合同研修会等（地区社協役員、福祉員、友愛訪問グループ員、民生委員・児童委員、自治会長、自治会福祉部長、自治会役員、老人クラブ、ボランティア）において活動事例を紹介すると同時に、福祉サービスに関する情報提供を行いました。 市自治会連合会役員会及び地域代議員会において、市担当課が福祉サービス情報等の周知をするため、資料の配布や説明を行いました。	地域の福祉行事を実施する際には、単位自治会長や福祉部長の支援が必要不可欠となるため、今後も協働できる体制づくりに努める必要があります。 自治会連合会や単位自治会を通じて、広く地域住民に福祉サービス情報が周知されるよう、情報発信をしていく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	C		
				必要性	B		
5	研修会や説明会などにより、単位自治会により多くの福祉サービス情報が伝わるよう工夫し、発信します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	2 福祉情報の発信
実施目標	(1) 情報提供の充実
実施目標計画	各種事業の情報提供の充実

方向・らい性	様々な媒体を活用し、各福祉サービスや制度について見やすく、わかりやすく情報提供し、周知を図る。
関係主事業	①市【市広報やホームページ等を活用した、福祉サービスや制度の情報提供】 ②市社協【「社協だより防府」やホームページ等を活用した、福祉サービスや制度の情報提供】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	市広報やホームページを活用し、福祉サービスや制度に関する情報発信を行います。 社協だよりでは、各福祉サービスや地域で実施されている活動を、毎回紹介できるよう工夫します。社会福祉協議会の相談窓口の周知を図り、より多くの市民の問題解決を支援します。見やすい、わかりやすいホームページの改善に取り組みます。	市では、市広報、HPなどを活用し各種サービス等に関する周知を図るとともに、随時、携帯メールでの情報配信を行いました。H28に開設した「幸せます子育て応援サイト」では、子育て支援課や健康増進課、庁内各課の子どもに関するイベント等の情報発信を行いました。携帯電話のプッシュ機能の活用も引き続き行いました。 また、視覚に障害のある方に、眼鏡や拡大読書器、視覚障害者用ポータブルレコーダー等の、情報通信支援用具の支給を行いました。 社協では、見やすく、わかりやすい社協HPを目指して、令和4年度からリニューアルをする準備をしました。 社協だよりでは、社協事業を紹介するとともに、「元気な活動紹介コーナー」では、ボランティア団体、地区社協、福祉団体、ふれあい・いきいきサロンの活動を毎月2団体紹介しました。団体の活動の励みとなると同時に、より活性化することを目指しています。また、社協だよりに、各種相談窓口について毎月掲載し、弁護士や司法書士による相談は、高い利用率につながりました。	若い世代を対象とした情報発信の方法を探求し、視覚や聴覚に障害のある人に対する情報提供の方法について充実させる必要があります。 また、高齢者にもわかりやすい情報提供をするための工夫が必要です。	取組 達成度 必要性	B C B	B	
4	市広報やホームページを活用し、福祉サービスや制度に関する情報発信を行います。 社協だよりでは、各福祉サービスや地域で実施されている活動を、毎回紹介できるよう工夫します。また、社会福祉協議会の相談窓口の周知を図り、より多くの地域住民の問題解決を支援します。 ホームページについては、より見やすく、わかりやすいものになるよう改善していきます。	市では、市広報やHPなどを活用し、各種事業やサービスに関する周知を図りました。 子育て世帯等の利便性向上のため、「幸せます子育て応援サイト」から、妊娠中の健康記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理などができる「幸せます☆子育て応援ナビ（母子手帳アプリ母子モ）」に移行し、市と県の子育て支援等に関する情報を発信することができるよう情報発信体制を強化しました。 また、視覚に障害のある方に、眼鏡や拡大読書器、視覚障害者用ポータブルレコーダー等の情報通信支援用具の支給を行いました。 社協のHPについて、より関心や理解を深めて頂けるよう、デザイン、ページ構成を見直し、事業活動報告やお知らせを充実させる等、全面的にリニューアルしました。また、スマートフォンでの表示にも対応し、より手軽にご覧頂けるようになりました。従前と比べて外部からの問い合わせも増え、アクセス数も飛躍的に増加しました。今後も時機を得た内容の更新を行い、認知度向上のための有効な広報媒体として活用してまいります。 社協だよりでは、事業報告やイベント講習会等のお知らせ、地域の福祉団体の取り組み等、より読みやすい広報誌となるための改善を行いました。マスコットキャラクターのまちがいさがしや、読者プレゼントなど、読者の興味・関心を喚起する工夫を加え、市民の皆様から様々なご意見やご感想を頂くことが出来、事業改善につながる好循環を生み出すことが出来ました。	継続して周知をしていくことが必要です。 情報の多様化を考慮し、あらゆる世代に届く情報発信について検討していき、視覚や聴覚に障害のある人に対する情報提供の方法を充実させる必要があります。 今後はSNSを活用し、迅速に幅広い情報提供ができる仕組み作りが必要で。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	市広報やホームページを活用し、福祉サービスや制度に関する情報発信を行います。 社協だよりでは、各福祉サービスや地域で実施されている活動を、毎回紹介できるよう工夫します。また、社会福祉協議会の相談窓口の周知を図り、より多くの地域住民の問題解決を支援します。 ホームページについては、より見やすく、わかりやすいものになるよう改善していきます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD Ⅲ 3 (1) 実施目標 No. 31

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	3 多様なニーズに対するサービスの提供
実施目標	(1) 福祉ニーズの把握
実施目標計画	研修会、座談会、アンケート等の実施による福祉ニーズの把握

方向・らい性	地域での研修会や座談会、アンケート実施などを通して、福祉ニーズの把握に努める。
関係主事業	①市、市社協【各研修会や座談会、計画に基づくアンケート等の実施】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	地域の研修会や地区社協及び民児協の定例会等に積極的に参加し、CSWによるアウトリーチを通してニーズと課題を把握します。	地区社会福祉協議会や地区民生委員・児童委員協議会の定例会へ積極的に参加し、地域との連携を深めました。再任された福祉員及び友愛訪問グループ員に対してアンケートを実施し、活動の実態や課題の把握を行いました。特に、コロナ禍にあっても工夫をして活動されている各員がおられることがわかりました。	引き続き、小地域へのアウトリーチを行い、地域の実情や課題に合わせた支援の実施に努めます。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	地域の研修会や地区社協及び民児協の定例会等に積極的に参加し、CSWによるアウトリーチを通してニーズと課題を把握します。	地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会の定例会へ積極的に参加し、地域との連携を深めました。大道地区社会福祉協議会の大道地区全世帯を対象にしたアンケートを支援し、地区社会福祉協議会の有償サービス事業開始に向けた支援を図りました。	引き続き、小地域へのアウトリーチを行い、地域の実情や課題に合わせた支援の実施に努めます。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	地域の研修会や地区社協及び民児協の定例会等に積極的に参加し、CSWによるアウトリーチを通してニーズと課題を把握します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅲ 3 (2)

実施目標 No.

32

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	3 多様なニーズに対するサービスの提供
実施目標	(2) 連携・協働による福祉サービスの提供
実施目標計画	地域における福祉サービス提供者と関係機関の連携・協働による福祉サービスの提供

方向・らい性	各地域関係機関・団体等と連携、協働により、ニーズに即した福祉サービスの提供を促進する。
関係主要事業	①高齢福祉課【緊急通報体制整備事業、福祉電話貸与事業】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題			
3	各地域の関係機関等と連携し、福祉サービスを実施します。 また、地域での社会資源を把握し、適切な福祉サービスの開発に努めます。	ひとり暮らしの高齢者等が安心して住宅生活を送ることが出来るよう、緊急通報装置を無料で貸与しました。 また、防府市内に居住する一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者に対し電話回線等の貸与を行い、ひとり暮らし高齢者等の社会との隔絶による孤独感をいやすとともに、その安否を確認するなど一人暮らし高齢者等の事故を防止しました。	機器の貸与においては、機器の紛失があり、その回収に苦労しています。 各地域の関係機関等と連携し、ニーズに即した適切な福祉サービスを実施することが求められます。	取組 B 達成度 B 必要性 B	B	
4	各地域の関係機関等と連携し、福祉サービスを実施します。 また、地域での社会資源を把握し、適切な福祉サービスの開発に努めます。	ひとり暮らしの高齢者等が安心して住宅生活を送ることが出来るよう、緊急通報装置を無料で貸与しました。 また、防府市内に居住する一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者に対し電話回線等の貸与を行い、ひとり暮らし高齢者等の社会との隔絶による孤独感をいやすとともに、その安否を確認するなど一人暮らし高齢者等の事故を防止しました。	緊急通報装置の設置について、申請があってから設置工事までに約1～2ヶ月程度時間を要してしまっています。	取組 B 達成度 B 必要性 B	B	
5	各地域の関係機関等と連携し、福祉サービスを実施します。 また、地域での社会資源を把握し、適切な福祉サービスの開発に努めます。					
6						
7						

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅲ 3 (3)

実施目標 No.

33

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	3 多様なニーズに対するサービスの提供
実施目標	(3) 福祉サービスの質の向上
実施目標計画	福祉サービス事業者等に対する自己評価等への取組の指導

方向・らい性	自己評価等による定期的な検証を行い、福祉サービスの充実、質の向上を図る。
関係主事業	①市【事業者への実地指導や自己評価及び公表等の指導】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等	
		内容と成果	課題				
3	福祉サービス事業者等に対して、自己評価や公表への指導及び実地指導を実施します。	<p>高齢者施設においては、19事業所（居宅介護支援事業所7事業所・地域密着型サービス事業所12事業所）について実地指導を実施し、事業所の運営については是正を促しました。また、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に加え、認知症対応型共同生活介護事業所も外部評価機関を活用した評価の他に、新たに運営推進会議を活用した自己評価及び外部評価が可能となったため、実施方法・公表について周知・指導しました。</p> <p>障害者（児）相談支援事業所については、コロナ禍により実地指導を行うことができませんでした。</p> <p>子育て支援課では、特定教育・保育施設等に対して、実地指導を実施しました。【R3実施施設数】11施設</p>	<p>運営推進会議を活用した自己評価・外部評価にあたって、事業所の取組みについて説明を十分に求める必要がありました。</p> <p>また、コロナ禍であっても実地指導を行えるように工夫する必要があります。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	福祉サービス事業者等に対して、自己評価や公表への指導及び実地指導を実施します。	<p>高齢福祉課では、21事業所（居宅介護支援事業所10事業所・地域密着型サービス事業所11事業所）に対して、運営指導を実施しました。</p> <p>障害者（児）相談支援事業所については、2事業所について実地指導を実施し、事業所の運営については是正を促しました。</p> <p>子育て支援課では、特定教育・保育施設等に対して、実地指導を実施しました。【R4実施施設数】25施設</p>	<p>今後とも継続的に実地指導を行っていくことが必要です。</p>	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	福祉サービス事業者等に対して、自己評価や公表への指導及び実地指導を実施します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	4 福祉関係機関等との連携
実施目標	(1) 保健・医療・福祉関係機関との連携強化
実施目標計画	連絡会議（ケース会議等）の実施

方向・らい性	それぞれの業務にかかる情報の検討などを行うことにより、より効果的な相談、支援業務ができるよう連携を図る。
関係主事な業	①市、市社協【各ケース会議の開催】

年度	取組計画	実施状況		評価項目	総合評価	協議会意見等	
		内容と成果	課題				
3	必要に応じて連絡会議を開催し、関係機関等と連携を図りながら、より効果的な支援に取り組みます。	下記連絡会議等を開催し、情報を共有することで、効率的で一貫した支援と適切な対応を行うことができました。また、個別課題の解決だけでなく、他機関へつなげるためのネットワークも構築しました。 【連絡会議等】 ・地域福祉権利擁護事業利用者に対するケース会議等を開催（11回） ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が対応している困難ケースについて、ケース会議を開催 ・要保護児童対策地域協議会（特定妊婦や処遇困難な乳幼児等18歳未満の児童のいる家庭など）の個別ケース検討会議を開催（44回） ・障害や障害者に関する個別事案に対して、支援関係機関と担当保健師等が随時ケース会議を開催	多様な問題を抱える処理困難ケースが増えており、引き続き、幅広い関係機関や専門職とも連携を図りながら対応していく必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	必要に応じて連絡会議を開催し、関係機関等と連携を図りながら、より効果的な支援に取り組みます。	下記連絡会議等を開催し、情報を共有することで、効率的で一貫した支援と適切な対応を行うことができました。また、個別課題の解決だけでなく、他機関へつなげるためのネットワークも構築しました。 【連絡会議等】 ・地域福祉権利擁護事業利用者に対するケース会議等を開催（36回） ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が対応している困難ケースについて、ケース会議を開催 ・要保護児童対策地域協議会（特定妊婦や処遇困難な乳幼児、学童・生徒等18歳未満の児童のいる家庭など）の個別ケース検討会議を開催（46回） ・障害や障害者に関する個別事案に対して、支援関係機関と担当保健師等が随時ケース会議を開催	多様な問題を抱える処理困難ケースが増えており、引き続き、幅広い関係機関や専門職とも連携を図りながら対応していく必要があります。 処遇困難ケースの中には、高齢・障害・児童・生活困窮等、多様な問題を抱えるケースが増加しており、更なる幅広い関係機関との連携が必要です。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	必要に応じて連絡会議を開催し、関係機関等と連携を図りながら、より効果的な支援に取り組みます。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅲ 4 (2)

実施目標 No.

35

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	4 福祉関係機関等との連携
実施目標	(2) NPO、市民活動団体等との連携
実施目標計画	NPO、市民活動団体等との連携による事業の実施

方向性	ねらい NPOや市民活動団体等が連携することにより、公的な福祉サービスだけでは支援ができない分野に対しての支援の幅の拡大を図る。
取組	関係主 事業 ①市社協【「子ども食堂」や「地域食堂」等の活動支援】 ②子育て支援課【「子ども食堂」等の活動団体への支援】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	「子ども食堂」等、NPO、市民活動団体等との連携した幅広い支援を実施します。	防府市社会福祉協議会は、「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局を担い、子ども食堂運営者を積極的に支援すると同時に、子ども食堂を支えるサポーター会員と各子ども食堂をつなぎました。（令和3年度食堂運営団体12団体、サポーター会員15団体） 市においても、子ども食堂の普及啓発を行っている、子ども食堂ネットワーク協議会の活動を支援しました。	コロナ禍で子ども食堂の開催が危ぶまれることがあります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	「子ども食堂」等、NPO、市民活動団体等との連携した幅広い支援を実施します。	防府市社会福祉協議会は、「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」の事務局を担い、子ども食堂運営者を積極的に支援すると同時に、子ども食堂を支えるサポーター会員と各子ども食堂をつなぎました。（令和4年度食堂運営団体12団体、サポーター会員15団体） 市においても、子ども食堂の普及啓発を目的として子ども食堂ネットワーク協議会の活動を支援しました。	新設される食堂への支援をいかにしていくか、また、継続的かつ安定的な食堂運営に対しどのような支援をしていくか検討する必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	「子ども食堂」等、NPO、市民活動団体等との連携した幅広い支援を実施します。						
6							
7							

実施目標計画 進行管理シート

実施目標計画CD

Ⅲ	4	(3)	実施目標 No.	36
---	---	-----	----------	----

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	4 福祉関係機関等との連携
実施目標	(3) 就労支援団体・機関との連携
実施目標計画	就労支援団体・機関との連携による低所得者、障害のある人等への支援

方向・らい性	低所得者や障害のある人等が住み慣れた地域で生活ができるよう、自立に向けた支援を図る。
関係主事業	①障害福祉課【障害者への就労支援】 ②子育て支援課【「福祉から就労」支援事業】 ③社会福祉課【生活保護受給者等就労自立促進事業】 ④市社協【生活困窮者自立支援事業】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	就労支援団体・機関との連携や地域での福祉の研修会等で生活困窮者への理解を深め、ネットワークの中で、低所得者、障害のある人等への支援を図ります。	<p>地区の福祉関係者研修会で生活困窮者自立支援事業の周知に努めました。防府市、ハローワーク、社会福祉協議会、自立相談支援センターが参加して、毎月支援調整会議を開き、情報を共有するなど連携することができました。</p> <p>なお、生活困窮者自立支援事業に基づき、下記の事業を実施しました。</p> <p>① 自立相談支援事業 相談件数 9,154件 相談人数 448人 登録人数 242人</p> <p>② 住居確保給付金事業 利用者 54人</p> <p>③ 家計改善支援事業 0人</p> <p>④ 学習支援事業 登録者 22人</p> <p>⑤ 一時生活支援事業 2人(2件)</p> <p>また、就労を希望する障害者に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援や就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援を実施しました。</p> <p>また、ひとり親の方へ就労について、児童扶養手当現況時に、ハローワーク職員が市役所で相談を受ける場を設けています。</p> <p>令和3年度実績 出張ハローワーク R3.8.11(水)、R3.8.18(水) それぞれ14時から16時</p>	生活課題が複雑化しているため、引き続き、支援者のネットワークを充実させることや、相談員のスキルアップを図る必要があります。また、障害者の就労支援のネットワークを充実させる必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
4	就労支援団体・機関との連携や地域での福祉の研修会等で生活困窮者への理解を深め、ネットワークの中で、低所得者、障害のある人等への支援を図ります。	<p>防府市、ハローワーク、社会福祉協議会、自立相談支援センターが参加して、毎月支援調整会議を開き、情報を共有するなど連携することができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による特例貸付も終わり、相談件数は減っているが、複合的な課題を抱える相談者が増えており、中長期的な支援を実施しています。</p> <p>なお、生活困窮者自立支援事業に基づき、下記の事業を実施しました。</p> <p>① 自立相談支援事業 相談件数 8,028件 相談人数 230人 登録人数 87人</p> <p>② 住居確保給付金事業 利用者 56人</p> <p>③ 家計改善支援事業 0人</p> <p>④ 学習支援事業 登録者 19人</p> <p>⑤ 一時生活支援事業 5人(5件)</p> <p>また、就労を希望する障害者に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援や就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援を実施しました。</p> <p>また、ひとり親の方へ就労について、児童扶養手当現況時に、ハローワーク職員が市役所で相談を受ける場を設けています。</p> <p>令和4年度実績 出張ハローワーク R4.8.8(月)、R4.8.16(火) それぞれ14時から16時</p>	支援者ネットワークの拡充、相談員のスキルアップは継続的に実施する必要があります。また、相談に丁寧な環境づくりを整備する必要があります。障害者の就労支援のネットワークを充実させる必要があります。	取組	B	B	
				達成度	B		
				必要性	B		
5	就労支援団体・機関との連携や地域での福祉の研修会等で生活困窮者への理解を深め、ネットワークの中で、低所得者、障害のある人等への支援を図ります。						
6							
7							

基本目標	Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
活動目標	4 福祉関係機関等との連携
実施目標	(4) 住宅確保要配慮者への支援にかかる連携
実施目標計画	住宅確保要配慮者への市営住宅の供給における配慮や「新たな住宅セーフティネット制度」の普及啓発

方向・性質	市営住宅の供給における配慮及び民間賃貸住宅の家主に対して「新たな住宅セーフティネット制度」の普及啓発を行い、住宅確保要配慮者の円滑な住居確保を図る。
関係主・事業	①建築課【高齢者や障害者等の市営住宅入居への配慮】 ②建築課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課、社会福祉課【「新たな住宅セーフティネット制度」の啓発】

年度	取組計画	実施状況			評価項目	総合評価	協議会意見等
		内容と成果	課題				
3	高齢者や障害者等の市営住宅入居への配慮や「新たな住宅セーフティネット制度」の普及、啓発へ取り組みます。	市営住宅の供給では、住宅に困窮する者の中でも特に困窮度が高いと考えられる高齢者や障害者等については、入居者の募集・選考において優先的に取扱うようにしています。また、高齢者や障害者等が安心して生活できるよう、低階層やエレベーター付きの住宅において、高齢者や障害者等であることを入居者の条件とする枠を設けています。	高齢者や障害者等からの低階層やエレベーター付きの住宅を希望は多く、限られた住戸の中で、すべての要望に対応することが難しくなっています。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
4	高齢者や障害者等の市営住宅入居への配慮や「新たな住宅セーフティネット制度」の普及、啓発へ取り組みます。	市営住宅の供給において、住宅に困窮する者の中でも特に困窮度が高いと考えられる高齢者や障害者等については、入居者の募集・選考において優先的に取扱うようにしています。また、高齢者や障害者等が安心して生活できるよう、低階層やエレベーター付きの住宅については、高齢者や障害者等であることを入居者の条件とする枠を設けています。 新たな住宅セーフティネット制度については、山口県居住支援協議会主催のセミナー等に参加しました。	低階層やエレベーター付きの住宅の需要は常に多く、限られた住戸の中で、すべての要望に対応することが難しくなっています。 新たな住宅セーフティネット制度の普及、啓発に努めるには、福祉部局との更なる連携が必要となってきました。制度を必要とする人への周知に努めます。	取組 達成度 必要性	B B B	B	
5	高齢者や障害者等の市営住宅入居への配慮や「新たな住宅セーフティネット制度」の普及、啓発へ取り組みます。						
6							
7							